

## 予算特別委員会会議録

日時 令和2年3月18日（水） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後2時20分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 河西 敏郎  
副委員長 渡辺 淳也  
委員 久保田松幸 早川 浩 水岸富美男 市川 正末  
流石 恭史 大久保俊雄 志村 直毅 杉原 清仁  
向山 憲稔 飯島 修 清水喜美男 山田 七穂  
卯月 政人 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎  
総務部長 鈴木 康之 総合政策部長 渡邊 和彦 県民生活部長 弦間 正仁  
リニア交通局長 三井 孝夫 福祉保健部長 小島 良一  
子育て支援局長 依田 誠二 森林環境部長 丹澤 尚人 林務長 島田 欣也  
エネルギー局長 市川 美季 産業労働部長 中澤 和樹 観光部長 仲田 道弘  
農政部長 坂内 啓二 県土整備部長 丹澤 彦一 教育長 市川 満

議題 第27号 令和2年度山梨県一般会計予算  
第28号 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算  
第29号 令和2年度山梨県災害救助基金特別会計予算  
第30号 令和2年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算  
第31号 令和2年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算  
第32号 令和2年度山梨県市町村振興資金特別会計予算  
第33号 令和2年度山梨県県税証紙特別会計予算  
第34号 令和2年度山梨県集中管理特別会計予算  
第35号 令和2年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算  
第36号 令和2年度山梨県公債管理特別会計予算  
第37号 令和2年度山梨県国民健康保険特別会計予算  
第38号 令和2年度山梨県営電気事業会計予算  
第39号 令和2年度山梨県営温泉事業会計予算  
第40号 令和2年度山梨県営地域振興事業会計予算  
第41号 令和2年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時01分から午後1時10分まで（午前11時58分から午後1時まで休憩をはさんだ）自民党誠心会の質疑、午後1時10分から午後1時28分までリベラルやまなしの質疑、さらに休憩をはさみ、午後1時40分から午後2時18分まで諸派の質疑を行った。  
その後、採決を行い、午後2時20分に閉会した。

主な質疑等 付託案件第27号議案ないし第41号議案

質疑

(伝統的観光地再活性化支援事業費について)

大久保委員 それでは、幾つか質疑をさせていただきます。

まず初めに、当初予算概要27ページの伝統的観光地再活性化支援事業費について伺います。本事業につきましては、停滞感のある伝統的観光地の再活性化を図っていくものと承知しておりますが、改めて、本事業の目的や概要についてお伺いいたします。

仲田観光部長 事業の目的と概要についてでございますが、本事業は本年度、昇仙峡において実施いたしましたように、市町村が行う伝統的観光地の再活性化に向けた取り組みにつきまして、県が積極的、集中的に支援することにより、観光地再活性化のモデルケースとすることを目的とするものでございます。

市町村におきましては、観光地の現状や課題の把握、課題に対する対応策などについて検討する会を設置いたしまして、外部有識者や専門家等を交え、関係者の共通認識に基づいた具体的な対応策を策定する事業でございます。

大久保委員 私の地元である石和温泉郷への入り込み客数は、平成30年は217万人でありまして、この10年間でおよそ151万人の大きな減少となっております。これは主に、石和温泉郷のメイン客であった団体旅行が減り、個人旅行へシフトしていることなどが影響していると思われまます。

現在、地元旅館組合や観光協会、商工会が連携し、武田二十四将の宿や武田二十四将ワインなど活性化に向けた取り組みを進めておるところでございますが、さらなる起爆剤、即効性のある内容が必要だと考えております。

そこで県では、石和温泉郷の再活性化のために、本事業により、具体的にどのように取り組むのか伺います。

長崎知事 石和温泉郷再活性化に当たりましては、入り込み客数というより、これからは観光消費額の増加を図ることが重要であると考えています。そのために観光客目線に立って、内向きではなくて観光客目線に立って、新たな魅力、あるいは新たな付加価値、これを創出することが極めて重要だと考えております。

このため、来年度におきましては、例えば著名な料理人を招聘し、食の魅力の向上を図るとともに、伝統芸能などの活用による、高付加価値化に向けた取り組みを実施するなど、関係者の意識啓発を図りながら、石和温泉郷のさらなる誘客促進に資する、具体的な対応策の策定を進めていきたいと考えています。

県では、石和温泉郷再活性化に向けまして、地元観光団体、笛吹市、さらには金融機関などと協力する中で、地元が主体的に取り組める環境を整え、石和温泉郷が新たなにぎわいを創出し、さらなる発展に向かうように、積極的に支援していきたいと考えております。

大久保委員 厳しい現状も踏まえて、即効性のある具体的な施策を熱望するものでございます。

(やまなしスマート農業推進事業費について)

続きまして、当初予算概要37ページ、やまなしスマート農業推進事業費について伺います。本県農業は担い手の減少・高齢化の進行などにより、労働力不足が深刻な問題になってきております。私の住む峡東地域の主力である果樹

栽培においても、新たな担い手の確保や農作業の省力化、新規就農者に対する高度な技術、知識の習得支援が重要な課題となっております。

このような中、近年、IoTやAI等の先端技術を活用したスマート農業が労働不足や農産物の高品質化、生産性の向上等に対応する切り札として期待されております。農業分野の技術革新を図ることが、本県農業の課題解決につながるかと考えております。

県においては、スマート農業の普及に向け、やまなしスマート農業推進事業に取り組むとしておりますが、本事業の1の普及促進事業について、その具体的内容をまずお伺いいたします。

坂内農政部長 本事業では、農作業の省力化等による労働力不足の解消や、農産物の高品質化を目指して、県、ICT企業や農業機械メーカー、JAなどで構成する推進協議会を設置することとしております。協議会では、次世代大容量通信の5Gを活用し、篤農家の栽培管理技術をAIやIoT技術を用いて見える化するなど、今後の活用が見込まれる技術の抽出やシステム開発の検討、現場への導入における課題等の協議を行い、県の施策に反映することとしております。

あわせて、農業者の理解促進を図るため、スマート農業にかかる講演会や、先進技術の機械設備等の展示を行うスマート農業技術展示会を開催いたします。

今後も、こうした取り組みを通じまして、本県農業を収益性の高い産業に発展させてまいります。

大久保委員 次に、意欲ある農業者等の行う先進技術の現地実証に対し助成する、2のスマート農業実装事業費補助金について、事業の内容と、得られた実証成果をどのように普及していくのか伺います。

坂内農政部長 ただいまのスマート農業実装事業費補助金の内容についての御質問にお答えをいたします。本補助金では農産物の高品質化や生産性の向上を実現する先進的な技術の普及を図るため、ドローンや除草ロボットなど、先進技術の導入に意欲のある農業者等に対し、実証に必要な機械設備等の経費を補助することとしております。

実証した技術につきましては、JAや地域普及センター等と連携し、効果を検証するとともに、得られた成果を活用して、新たに技術導入を検討している農業者等に対し、積極的に助言を行い、早期の普及を図ってまいります。

(いじめ・不登校対策事業費について)

大久保委員 続きまして、当初予算概要52ページ、いじめ不登校対策事業費について伺います。まず、スクールカウンセラー活用事業についてであります。不登校児童生徒数は年々増加する傾向にありまして、文部科学省の平成30年度調査によりますと、本県では、小中学校合わせて約1,100人いると聞いております。

県では、こうした不登校への対応として、各学校にスクールカウンセラーを配置し、未然防止及び改善に向けて学校内の教育相談体制の充実を図っているとのことですが、まず、本年度のスクールカウンセラーの配置の状況について、具体的な数字をお願いいたします。

市川教育長 スクールカウンセラーの配置状況についてのお尋ねでございます。令和元年度でございますが、小学校167校中、75校に、中学校は80校の全てに配

置をしております。いじめの認知件数等を勘案し、現在、未配置となっている小学校につきましては、学校からの要請を受け、スクールカウンセラーを派遣し、対応しているという状況でございます。

大久保委員　　今、具体的な数字がありました。各学校には、仲間とともに学ぶことができなかつたり、また教室に入れない別室登校の児童生徒もいらっしゃいます。また、学力不振や友人関係をめぐる問題などにより、心に悩みを抱えている児童生徒が少なくないのではないのでしょうか。加えて、児童虐待や貧困家庭など、さまざまな問題を抱える児童生徒及び家庭も近年はあり、そうした子供や保護者へのスクールカウンセラーによる精神的ケアの必要性はますます高まっているものと考えております。

そこで来年度、スクールカウンセラーの配置をどのように拡充していくのか、具体的な取り組みを伺います。

市川教育長　　スクールカウンセラーの拡充についてのお尋ねでございます。来年度でございますが、いじめ・不登校対策のさらなる充実・強化を図ってまいります。まず、学校へのカウンセリングの配当時間数をふやすとともに、スクールカウンセラーを全ての小学校に配置することといたしました。

あわせて、原則として同一の中学校区内の小中学校に同じカウンセラーを配置することといたします。これにより、小中学校を通して、児童生徒をしっかりとフォローできる体制を構築してまいります。

さらに、スクールカウンセラーが学校だけではなく、長期不登校の児童生徒の家庭を訪問する取り組みを新たに加えて、社会的自立に向けた支援をより一層強化してまいります。

大久保委員　　次に、教育支援センター運営事業費について伺います。県では、これまで不登校児童生徒に対し、県内に3施設の教育支援センターを設置・運営してまいりました。しかしながら、県は市町村が主体的に教育支援センターの整備、充実を進めることが望ましいとする国の方針に沿って、葦崎教室を昨年度末に廃止するとともに、都留教室を今年度末、石和教室については令和2年度末以降に廃止するとしております。

こうした中、市町村教育支援センターの設置及び運営について、県が中心となり、市町村に対する支援を行う新たな教育支援センターはどのようなことを行っていくのか、具体的取り組みについて伺います。

市川教育長　　県の教育支援センターの機能についてのお尋ねでございます。県の教育支援センターにおきましては、チーフスクールカウンセラーを配置いたしまして、市町村の教育支援センターにおける生徒指導等に対して助言を行うこととしております。

また、市町村のセンターに勤務する指導員の資質向上を図るための研修会を開催いたします。

さらに、市町村のセンターを始めとする、関係機関によるネットワーク会議を設置いたしまして、不登校生徒の状況に応じて、相互の市町村で受け入れをできる仕組みづくりに努めるなど、関係者が一体となって取り組む体制を構築してまいります。

大久保委員　　ますますニーズの多様化に対しまして、一体性、この言葉をぜひキーワードにして、取り組んでいただきたいと思います。

（産前産後ケアセンター事業費について）

最後になりますが、当初予算概要76ページ、産前産後ケアセンター事業費について伺います。本県では、県と市町村が共同し、全ての市町村が産前産後ケアセンターで産後ケアを受けられる体制を構築しております。この事業は、全国的にもその運営方法などについて評価が高く、雑誌等でも取り上げられており、私の地元である笛吹市にこのような施設があることを大変誇りに思っているところでございます。

一方、現在、核家族化の進行や近所づき合いの希薄化等により、育児に対する不安を一人で抱え込んでいる方が多いのではないかと心配しております。このような方に産後ケア事業を積極的に利用していただき、一人一人に応じたきめ細かい支援を行うことが極めて重要と考えますが、まず、産前産後ケアセンターの利用状況について具体的数字を伺います。

依田子育て支援局長 産前産後ケアセンターの利用状況についてでございますが、平成30年度の利用者数は397組と前年度の約1.4倍に増加しておりまして、センターが開設されました平成27年度から毎年増加をしているところでございます。

しかし、センターの利用者数は、開設当初、出生数の1割程度を想定していたわけですが、実際の利用はその想定のおよそ7割程度にとどまっているという状況でございます。

また、本年度の利用者につきましても、2月末現在でございますが、306組でございます。前年度の同時期の364組より減少しているという状況でございます。

大久保委員 今、利用実績が想定数に至っておらず、伸び悩んでいるという答えがございしますが、利用した方からは大変喜ばれているすばらしい施設ですので、支援を必要とする多くのお母さん方に使っていただきたいと思っております。

そこで、県では、利用促進のためにこれまでもセンターの周知などさまざまな取り組みを行っていることは承知しておりますが、それらの取り組みにおいてどのような課題があるのか。利用費の軽減ですとか、周知、さらなるPRが必要だと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

依田子育て支援局長 これまでの取り組みにおける課題についてでございますが、出産前後の妊産婦は心身の不調が出やすく、育児に対する不安も生じやすいことから、産前産後ケアセンターは、こうした妊産婦の心身のケアを行うことを目的に設置をしているところでございます。

このため、県では、これまでも県民や妊産婦に対しまして、さまざまな手段により、こうした情報の周知を図ってまいりましたが、平成29年度に行いました妊産婦を対象とした抽出調査からは、センターの具体的な支援内容について、正しい理解が浸透していないということが明らかになりました。

また、センターの利用に当たりましては、市町村が窓口となりまして、妊産婦の心身の状況に応じまして利用の可否を判断するというものとしていたため、支援が必要な妊産婦が適切に利用できるような、市町村の職員にもセンターの支援内容について理解を深めていただくことも課題であると考えております。

大久保委員 利用促進に当たりましては、さまざまな課題があることは理解いたしました。しかし、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図る観点からは、ケアが必要な妊婦さんを確実にセンター利用につなげていくことが大変重要だと考えてお

ります。

そこで、これまでの取り組みにおける課題を踏まえて、県では今後、どのように取り組んでいくのか、今後の方向性を具体的にお伺いいたします。

依田子育て支援局長 利用促進に向けました今後の取り組みでございますが、まず、産婦に対しましては、県では、来年度から新たに、民間企業が子供の生まれた家庭に祝い品を届ける「はじめてばこ」という事業に協賛しまして、この「はじめてばこ」の中にセンターを周知するクリアファイルを入れまして、直接届けることで、センターの理解の促進を図ることとしております。

また、センターの利用の窓口となる市町村の担当者に対しましては、実際にセンターを見学していただく研修会を実施しまして、ケアの効果などについて理解を深めていただくとしております。

こうした取り組みを進めるとともに、さまざまな機会をとらえて周知を図りまして、支援が必要な妊産婦が適切なケアを受けられるよう、今後も鋭意取り組んでまいります。

大久保委員

最後に一言、申し上げさせていただきたいと思います。今回の予算特別委員会におきましては、観光、農業等、さまざまな分野において、質問をさせていただきました。いずれも県民一人一人が豊かさを実感できる山梨の実現に向けて、積極的な事業内容であり、ぜひ、着実、確実な事業執行をお願いいたします。

そしてまた、新型コロナウイルスについては、さまざまな影響が出ておりますが、特に笛吹市では、宿泊業、飲食業、運輸業、小売業を始め、地元の各種業界は大打撃を受けております。先の見えない将来展望に対し、未曾有の生活不安、経営不安、消費マインドの低下等、かつてない暗雲が垂れ込めております。

まずは県民の生活と健康を守ることを第一に対策を講ずることが最優先であります。影響を受けている各種企業、団体の方々の生活を守る対策も、きめ細かく講じていただきますよう、切に切にお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

(中国向け輸出準備事業費について)

志村委員

自民党誠心会、志村直毅です。通告に基づき質問いたします。

初めに、当初予算概要33ページ、中国向け輸出準備事業費について伺います。この事業は、長崎知事が推進する中国へのブドウの輸出解禁を見据えた事業ですが、まず、この事業費計上の考え方について伺います。

坂内農政部長

ただいまの事業費の計上の考え方についての御質問にお答えいたします。現在、中国へのブドウ輸出解禁につきましては、日中両国間で検疫の協議が進められているところではありますが、輸出の解禁が実現した場合、国内の有力産地も本県同様、積極的に取り組んでくるものと考えられます。

そこで、輸出が解禁された際には、他県に先駆けまして、速やかに県産ブドウが取引されるよう、今のうちから、中国本土におけるやまなしブランドの浸透に向けて取り組むことが肝要でございます。

そのため、中国本土との間で人の往来が多く、波及効果が大きく見込めることなどから、主に香港においてプロモーション活動を展開していく考えでございます。

志村委員 県の考え方は承知いたしました。今般の世界中で拡大している新型コロナウイルスの影響も懸念されますし、スペインとポルトガル産の生食ブドウは一昨年、中国への輸出が解禁となっております。品質の高い本県のブドウが1日も早く中国に、直接輸出できることを願っておりますけれども、この事業の具体的な内容について伺います。

坂内農政部長 ただいまの事業の具体的な内容につきましての御質問にお答えいたします。まずは香港において、現地の消費者や中国本土からの渡航者などに向けて、SNSなどのメディアを活用したプロモーション活動を展開してまいります。

あわせて、香港で開催される国際展示会への出展、現地のバイヤーを始め、中国本土からのバイヤーに向けて、県産果実の魅力をPRすることとしております。

さらに、来日する中国人観光客に向けても、観光部と連携して県産果実の魅力を積極的にPRしてまいります。

志村委員 これまでのプロモーションは、主に現地の小売店などにおいて展開してきたと聞いておりますので、メディアを活用した新しい取り組みには課題もあるんだろうと思います。メディアを活用したプロモーション活動を展開するにあたっての課題と、その課題にどのように対応していくのか、最後に伺います。

長崎知事 中国向けの輸出に関するプロモーションに関しましては、まず1つは中国本土においては今現在、物が持ち込めないのが、小売によるプロモーションがそもそもできない。これが1点であります。それから、最近の流通とか商売の動向に基づけば、もはや、小売店にいて手配りで一つ一つの消費者に渡すというのは、余り効果的とみなされていないで、それよりは商売自体、商流自体がデジタルへとシフトしている。こういう最新の事情を踏まえる必要があると思っています。

そういう意味で、メディア、さまざまなもの、テレビからラジオから、あるいはウェブ上、ユーチューブ、あるいはSNS、さまざまなものがありますが、こういうもののベストミックスをいろいろ考える中で挑戦をしていく必要があるかと思っています。

その際、ターゲットは富裕層でありますので、その富裕層向けの最も効果的なプロモーションとは何ぞやと。こういうものをしっかりと、プロの目を交えながら詳細に検討していきたいと思っています。

そういう意味で、専門家と関係者から幅広く意見を伺って、間違いのない、効果的なプロモーションのあり方を模索していきたいと考えております。

志村委員 私も地元笛吹市の一農業者として、国内外を問わず販路拡大を推進していきたいと考えていますし、そういう意味では本当に期待をしております。

(やまなし就農魅力発信事業費について)

また、山梨の果樹農業を支える重要な取り組みとして、次に当初予算概要63ページのやまなし就農魅力発信事業費について伺います。本県の農業を維持・発展させていくためには、県内外から新規就農者を確保することが必要だと思います。県では、本県での就農希望者に就農相談のほか、各種研修制度の充実、国の農業次世代人材投資資金の活用など、これまでの就農支援の結果、昨年度の新規就農者数が300人を超え、10年前の3倍となり、増加傾向にあります。特に私の地元の峡東地域では、みずから農業を行う自営就農者が地

域の担い手となっております。

そこで、新規自営就農者の年代別の人数、これがどのような状況なのか伺います。

坂内農政部長 ただいまの新規自営就農者の状況の御質問にお答えいたします。平成30年度の新規自営就農者は127人で、年代別では20代が14人、30代が37人、40代が35人、50代が20人、60歳以上が21人となっております。20代から40代の新規の自営就農者は86人と、全体の約7割を占めていますが、このうち、県外からの就農者は13人と、全体の10%にとどまっている状況でございます。

志村委員 新規自営就農者は、20代から40代の県外からの就農者が少ないという状況でしたけども、一方で、新規就農者の定着率というのは高いとも聞いています。最近の少子高齢化により人手不足から、他産業との人材獲得競争、これが激化してしまっていて、若い世代の新規就農者を確保する取り組みが必要だと考えます。県ではこの事業にどのように取り組んでいくのか伺います。

坂内農政部長 本事業につきましては、民間の農業総合情報サイトを通じまして、若い世代が使用するフェイスブックやツイッターなどにより、広く就農を希望する方々に対して、農業の特徴や支援体制、就農の成功事例などの本県農業の魅力を伝えるとともに、山梨県が有する豊かな自然環境や温泉、登山などの娯楽、ワインや農産物などの食に関する情報も発信してまいります。

また、若い世代の就農希望者が先輩の就農者と交流し、就農するまでの体験や、農業経営の状況、生活スタイルなどを情報収集することができる座談会を東京都内で開催することとしております。

こうした取り組みを行うことにより、若い世代に対して、本県での就農の魅力を効果的に発信し、県内外から意欲のある就農希望者を呼び込んでまいります。

(オープンイノベーション推進事業費について)

志村委員 効果的な就農支援に期待しつつ、本県の各種産業の振興と経営革新について、次に当初予算概要47ページ、オープンイノベーション推進事業費について伺います。本県には、大手の産業用ロボットメーカーや半導体製造装置メーカーなどが立地するとともに、これらが支える精密加工、電子機械製造、電子デバイス生産などを行う企業が集積し、競争力の高い技術を礎として、本県産業を力強く牽引していただいています。

一方で、産業人材の確保、事業承継、IoTの活用、グローバル化への対応など、課題が山積みであり、これから本県の企業が大きく成長するためには確かな技術を生かしつつ、これらの課題を解決していくことが必要だと思います。

県では、本事業で県内中小企業の経営革新、経営基盤の強化等を図っていますが、オープンイノベーションで何を実現しようとするのか。この事業を通じてどのようなことを達成しようとしているのか、事業の狙いについて伺います。

中澤産業労働部長 オープンイノベーションは、自社の技術や人材だけでは実現できないことにつきまして、他社や大学、研究機関などと連携し、その技術や考え方を取り入れて新たな製品やサービスを生み出す手法でございます。すぐれた技術を持ちながら、多くが下請型となっております本県の中小企業につきまして、この



オープンイノベーションの手法を活用いたしまして、自社で製品の企画から製造までを行うことができる企業、いわゆるODM型企业への転換を促しまして経営革新を進めることが、この事業の狙いであります。

志村委員

事業の狙いについては承知しました。

ただ、県内企業のほとんどが中小企業ということでありまして、こうした取り組みにまで目が向かない、あるいは対応しにくいというのが課題かと考えます。県では、オープンイノベーションの考え方をどのように浸透させて取り組みを推進させていくのか。事業初年度となる来年度の具体的な事業内容について、お伺いします。

中澤産業労働部長 本事業を効果的、効率的に実施していくためには、まず県内の中小企業の皆様にオープンイノベーションの必要性を認識していただくとともに、大学、金融機関などの支援機関が連携して取り組みを進めていくことが重要であります。

このため、来年度はセミナーを開催し、先進事例の情報共有などを通じて、県内企業の機運醸成を図りますとともに、産学官金の関係団体や外部アドバイザーで構成するネットワーク会議を設置いたしまして、支援する企業の掘り起こしや、必要としている技術、ノウハウのマッチングを行うなど、オープンイノベーションの推進に取り組んでまいります。

志村委員

オープンイノベーションに参画する県内事業者がふえ、産業振興に資することを期待しております。

(ニホンジカ捕獲困難地域対策検討事業費について)

次に、当初予算概要105ページのニホンジカ捕獲困難地域対策検討事業費について伺います。

野生鳥獣による農林業被害、これは多大なものがあり、決して看過することはできません。特にニホンジカについては、農林業被害だけではなく、下草の食べ荒らし、それが土壌流出を招くなど、本県の森林生態系にも大きな影響を与えています。そこでまず、ニホンジカの推定生息数と捕獲の状況について伺います。

丹澤森林環境部長 まず、ニホンジカの推定生息数につきましては、昨年度時点で、およそ4万9,000頭ございます。ピークでございました平成26年の7万7,000頭と比較いたしますと、6割程度まで減少をしております。一方、捕獲につきましては令和5年度までに生息数を3万2,000頭程度とすることを目標に計画的に取り組んでいるところでございまして、昨年度の捕獲頭数は1万5,223頭。近年は捕獲効率の高いわな捕獲の促進によりまして、1万4,000頭から1万5,000頭で推移をしております。

志村委員

計画に基づいてニホンジカの管理捕獲が進んでいるということ承知いたしました。今回、山奥や河川敷での捕獲方法について調査検討を行うということですが、調査の狙いと具体的な内容をお伺いします。

丹澤森林環境部長 まず、捕獲の狙いについてでございますが、捕獲対策の強化によりまして、生息数が着実に減少している一方で、捕獲が難しい、標高の高い山地、それから河川敷、別荘地などに生息域が拡大している状況がございます。このため、

今後はこうした地域におきましても、捕獲対策を強化していくことが必要であると考えております。

来年度におきましては、河川敷におけるニホンジカの生息状況や行動実態を調査いたしますとともに、高山地帯でも管理捕獲を試行的に実施したいと考えております。

志村委員 高山地帯ということで、急峻な地形での捕獲には大変苦勞されていると聞きます。この事業で得られる成果。これを今後の対策でどのように活用していくのか、また、展開していくのか伺います。

丹澤森林環境部長 今回の調査結果、それから森林総合研究所の研究成果などをもとにいたしまして、学識者や狩猟団体で構成する検討委員会において、地形や生息エリアに応じた効率的な捕獲対策を講じまして、早期に適正な生息数となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

あわせまして、今回の調査結果につきましては、市町村や関係機関にも情報提供をいたしまして、地域における被害防止に役立ててもらおうなど、捕獲の強化と鳥獣被害の軽減、両面で活用してまいりたいと考えております。

志村委員 私の地元、笛吹市でも特に中山間地域では桃の苗木を植えてもシカの食害に遭って困っていると、そういう相談も寄せられています。今後も森林環境部、農政部、力を合わせて御対応をお願いしたいと思います。

（太陽光発電施設適正管理等強化事業費について）

最後に、同じく予算概要105ページの太陽光発電設備適正管理等強化事業費について伺います。県は全国に先駆け、太陽光発電施設の適正導入ガイドラインを策定し、市町村や国と連携して、施設の適正導入を図るため取り組んできたことと承知しております。

一方で、最近では、地球温暖化による気候変動が原因とみられる災害の激甚化が指摘される中、全国的には、台風等の大雨や暴風により、太陽光発電施設において、土砂崩れ等の被害が発生する例が報告されており、県内でも防災上の不安などから周辺住民の方々が事業に反対するケースも生じています。

そこでまず、太陽光発電を住民に理解される事業とするためには何が課題であるのか伺います。

市川エネルギー局長 太陽光発電の実施に当たりましては、地元との合意形成が不可欠でございまして、特に住民にとっては切実な問題であります防災面での不安に関しては住民の意向を踏まえ、安全対策等、確実に履行するよう、事業者指導を行っているところでございます。こうした中で住民の皆様からは、事業者が行う安全対策の効果がよくわからないとか、学識経験者など、第三者の意見を聞きたいと、こういった声もあるため、今後は、専門的な知見を取り入れた事業者指導が必要であると考えております。

また、県内ではすでに1万件を超える施設が稼働しておりますが、施設の規模にかかわらず、20年間適切な維持管理が行われるよう、施設の情報を一元的に管理し、継続的かつ効果的な事業者指導ができる体制をつくっていく必要があると考えております。

志村委員 課題や取り組みについて御説明いただきました。こうした課題を踏まえて、適正な導入、それから活用を図っていくということが重要だと思いますけれど

も、今回、県が実施する強化事業。これはどのような内容であるか伺います。

市川エネルギー局長 事業の内容でございますけれども、まず、防災や環境等の学識経験者をアドバイザーとして招聘し、専門的な視点からの助言をいただき、より効果的な事業者指導や住民不安の軽減に取り組んでまいります。

また、県内の太陽光発電施設の情報を一元管理しているデータベースを改修いたしまして、災害想定区域図などの地理情報や画像データと連動させることで、事業終了までの継続的な指導に加え、防災対策の強化や災害発生時の迅速な対応に活用してまいります。

さらに、これまで指導が及びにくかった小規模な発電施設につきましては、住宅地など県民の身近な場所に設置されるケースが多いため、新たにセミナーを開催し、発電事業者としての自覚や、ガイドラインの遵守を促すこととしております。

志村委員 太陽光発電は災害による停電時の非常用の電源など、この事業等によって、適切な導入や活用が図れば地域に大きな貢献も期待できるエネルギーであるとも考えます。県では太陽光発電の導入、活用について今後、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

市川エネルギー局長 今後の取り組みでございますけれども、委員御指摘のとおり、太陽光発電は地域に貢献できる有望なエネルギーであることから、事業者が事業終了後まで太陽光発電施設に責任を持って対処し、周辺住民の方々が安心して生活できるよう、今後も国や市町村と連携し、適正導入や適切な維持管理を推進していきたいと考えております。

また、固定価格買い取り制度の抜本的な見直しが進められている中、今後はセミナー等によりまして、太陽光発電施設の安全対策に加え、脱炭素エネルギーや災害に強い自立分散型エネルギーとしての利活用を一層推進してまいりたいと考えております。

志村委員 さまざまな取り組みを進めていただきながら、また、笛吹市でも、芦川地域でも、同じような課題を抱えております。住民の御意見等もよく聞いていただきながら、関係自治体とも連携し、適正、適切に対応されるようお願いしまして、質問を終わります。

（農業次世代人材投資資金交付事業費について）

杉原委員 早速ですが、初めに当初予算概要63ページの農業次世代人材投資資金交付事業費について伺います。本事業では、次世代を担う農業者を育成するため、就農前の研修期間と経営開始後の一定期間、資金を交付する国の補助事業を活用した準備型と経営開始型の2種類が用意されています。本年度、国の制度改正があり、支給対象者の要件の見直しがなされたと聞いておりますが、本事業の制度改正の概要について伺います。

坂内農政部長 本年度、新規就農者の裾野の拡大を図るため、国は本事業の制度を改正しまして、支給対象年齢を45歳未満から50歳未満に拡大いたしました。また、親元就農者につきましては就農後5年以内に親から農地の所有権を移転させる必要がありましたが、借り受けでも支給対象として認められることとなり、要件が緩和されました。

一方で、本事業の準備型においては、さらに研修の効果を上げるため、新た

に研修カリキュラムの作成や、体系的に研修を行う体制を整備することが要件化されました。

杉原委員

年齢要件や農地要件の緩和は新規就農者の増加につながるものであり、より一層本事業の活用を進めていただきたいと思います。

一方、年度当初には国から必要な予算が配分されず、全国で新規就農者に資金が交付されないおそれがあるとの報道がありました。この資金は経営確立までの生活費にもなることから、本県農業への就農者を確保するためには大変重要な資金と考えますが、本県の状況はいかがだったのでしょうか。また、研修体制の整備が要件化されたことを踏まえ、県ではどのように取り組んでいくのか伺います。

坂内農政部長

本年度の資金の交付につきましては、年度当初の不足分に対し、追加の配分を受けまして、新規希望者22名を含む128名の希望者全員に対して交付をいたしました。また、国の制度改革を踏まえ、体系的に研修を行う体制を整備することとし、この中に、これまで本県で大きな成果を上げてきているアグリマスター等の先進農家での技術実習も明確に位置づけたところです。

今後も農業次世代人材投資資金が活用されるよう、市町村やJA等と連携しまして、就農希望者に周知するとともに、必要に応じて国に対して予算確保を要望し、次世代を担う農業者を育成してまいります。

杉原委員

要件を満たしている希望者には資金の交付が行われているということで、安心しました。

本事業は新規就農者を確保するための有効な手段であることから、県では今後も予算の確保をお願いいたします。

（やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金について）

次に、当初予算概要62ページのやまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金について伺います。ただいま農業次世代人材投資資金についての質問で、準備型では体系的に研修を行う体制を整備していくこととしている旨の答弁がありました。また、当初予算概要には、就農に必要な技術や知識を習得させる研修を山梨県農業振興公社が行うとありますが、どのように研修を進めていくのか伺います。

坂内農政部長

ただいまの本事業の研修の進め方についての御質問にお答えいたします。本事業は、就農支援センターや農地中間管理機構の業務も行っており、就農相談から研修、経営開始に向けた支援が一貫して実施できる、県農業振興公社を事業主体としたところです。

具体的には、研修の企画運営を行うコーディネーターを配置し、研修希望者の意向や農作業の経験等を確認し、個々のレベルに合ったカリキュラムを提供することとします。研修生は果樹、野菜、畜産の3コースから1つを選択し、最長で2年間の研修により、マーケティングや経営管理などの座学のほか、アグリマスターの下での技術実習などを体系的に学習します。

こうした体系的な研修によりまして、実践的な技術とすぐれた経営感覚を備えた新規就農者の育成に努めてまいります。

杉原委員

本事業では、研修手当として、農業次世代人材投資資金準備型を交付することとしているため、研修生はその要件を満たす必要があると聞いております。

そのため、要件を満たしやすい新規参入者が対象となると思いますが、親の経営を引き継ぐ親元就農者についても、新規参入者と同じく、担い手として大切だと考えております。

そこで、親元就農希望者も、本事業の研修を受けることが可能か否か伺います。

坂内農政部長 ただいまの親元就農希望者の研修につきましての御質問にお答えします。親元就農希望者につきましては、研修終了後の就農時の年齢が50歳未満で、就農後5年以内に親の経営を承継する場合に、研修を受けることが可能です。県では、親元就農者も重要な担い手であることから、市町村、JA等の関係機関と連携して、きめ細かく支援し、担い手の確保、育成に努めてまいります。

（金川の森公園施設長寿命化対策事業費について）

杉原委員 次に、当初予算概要25ページの金川の森公園施設長寿命化対策事業費について伺います。私の地元、笛吹市の森林公園金川の森は、開園から23年が経過しており、施設の老朽化が進む中、本事業により計画的に施設の補修や更新を行うとともに、公園利用者の利便性の向上を図っていると承知しております。そこでまず、これまでの長寿命化対策事業の取り組みについて伺います。

島田林務長 この事業につきましては、公園施設にかかるトータルコストの低減、そして利便性の向上を図るために、平成27年度から建物や園路の改修、遊具の更新等に取り組んできたところでございます。

杉原委員 私は、利用者により一層親しまれる公園とするため、長寿命化対策とともに、利便性の向上を図る整備も必要であると考え、9月議会の一般質問で、当公園内のターゲットバードゴルフ場付近へのトイレの新設について質問し、整備に向けて検討するとの答弁をいただいたところです。そこで、来年度計上された予算にはどのように反映されているのか、伺います。

島田林務長 ターゲットバードゴルフ場付近につきましては、これまで仮設トイレを設置して対応してきましたが、利用者の利便性の向上を図るため、委員の御指摘を踏まえまして、本事業により、トイレを新設することとしまして、この予算を計上したところでございます。

杉原委員 金川の森の施設が適切に維持、管理され、県民はもとより、県外からもさらに多くの方に訪れていただく施設となることを期待いたします。この質問の最後に、来年度以降の整備方針について伺います。

島田林務長 この事業は、利用者の安心安全の確保と利便性の向上を図ることを目的に、平成27年度から10年計画で施設の改修等を実施しているところでございます。来年度以降も、この方針に基づきまして、施設の魅力度や利用者の満足度の向上を図り、県内外からの来園者の増加につなげてまいります。

（全国スポーツ少年団交流大会等参加支援事業費補助金について）

杉原委員 次に、当初予算概要66ページの全国スポーツ少年団交流大会等参加支援事業費補助金について伺います。スポーツ少年団はスポーツによる青少年の健全育成を目的としており、県内でも500以上のスポーツ少年団が存在し、9,000人以上の団員が活動しております。そのような中、来年度の当初予算案

にスポーツ少年団に所属する児童が全国大会へ参加する際に助成を行うと計上されましたが、まずはこの事業を導入する目的について伺います。

市川教育長　この補助金の導入の目的についてのお尋ねでございます。幼少年期から運動への興味関心を高めることは、生涯にわたる運動習慣を確立することにつながっていきます。また特に、小学生の年齢は身体能力、運動能力が著しく発達する時期とされております。こうした時期に経済的な理由によってスポーツに取り組む機会が少しでも失われることがないように、日本で最大の青少年スポーツ団体であります、スポーツ少年団に属する児童を対象に、経済的に余裕のない世帯の児童が全国大会に出場する際の助成を行うこととしたところでございます。

杉原委員　今回の事業では、経済的に余裕のない世帯の児童を助成の対象とするのですが、対象としては子供の数が多い世帯についても配慮が必要ではないかと考えております。そこで、具体的にどのような世帯の児童がこの事業の対象となるのか、経済的な要件について伺います。

市川教育長　この補助事業の対象者についてでございます。この事業につきましては、住民税の非課税世帯の児童を対象に助成するものでございます。県内全ての市町村におきまして、扶養親族の人数がふえれば住民税の非課税限度額が高くなるよう設定されておりますことから、この補助事業の推進に当たりまして、委員の御指摘のありました、子供の数が多い世帯への一定の配慮がなされているものと認識しております。

（やまなし美食ブランド創造事業費について）

杉原委員　それでは最後に、当初予算概要48ページのやまなし美食ブランド創造事業について伺います。本県は私の地元笛吹市が誇るモモなどのフルーツや豊かな食材、ワインを初めとする高品質な県産酒など、食の魅力にあふれており、本県へのさらなる誘客と観光産業の収益力向上を実現させるため、やまなし美食ブランド創造事業には大きな期待を寄せているところです。

そこでまず、やまなし美食ブランド創造事業の目的と、具体的な取り組み内容について伺います。

長崎知事　やまなし美食ブランド創造事業におきましては、県内飲食店等で提供する本県の豊かな食材を活用した料理の質を高めるとともに、ワインなど県産酒とのマリアージュも加えて、本県ならではの新たな食のスタイルを確立し、観光産業の収益力の向上、さらには農業、あるいは醸造業など、他産業への波及、拡大を図ろうとするものであります。

来年度は、美食創造アドバイザーに御助言をいただく中で、県内飲食業者を対象にしたコンソーシアムを立ち上げまして、研修会の開催や新たなレシピの研究を行うこととしております。

こうした取り組みによりまして、飲食業者を始め、民間事業者の皆様とともに、本県の食をレベルアップさせ、国際的な評価の確立を図り、食の魅力を楽しむことを目的に、山梨に訪れる観光客をふやすことで、美食の都やまなしをつくり上げていくことを目指していきたいと思います。

杉原委員　この事業における目的と取り組みについては承知いたしました。本県ならではの食の魅力の活用においては、県内で飲食業に携わる民間事業

者などとの連携が大切であると考えております。そのため、この事業を進めていく上で大きな役割を果たすコンソーシアムは、民間事業者や食の知見を有する専門家の協力なしには組織できないと感じております。そこで、コンソーシアムはどのような人材で構成されるのか伺います。

仲田観光部長 コンソーシアムの構成員につきましては、県調理師会や司厨士会など県内の料理人で構成される団体の会員や、ホテル・旅館など宿泊施設の関係者、それから日本ソムリエ協会山梨県支部のソムリエなどを想定しております。

加えまして、この事業は県内だけにとどまらず、県外からの観光客がターゲットでありまして、外部の視点が非常に重要であることから、都内を中心に全国の飲食店の立ち上げ・運営の実績を持ちます、総合飲食プロデューサーを外部顧問に迎えることとしております。

杉原委員 コンソーシアムが、県内の多くの飲食関係者の皆様が連携した組織を目指していくことがよくわかりました。

最後に、この事業では、コンソーシアムが主体となり、県内の飲食業者を対象にした研修を行うとのことですが、その研修の内容はどのようなものか伺います。

仲田観光部長 コンソーシアムが行う研修の内容でございますが、県内の料理人の調理技術の向上のため、有名シェフを講師に迎えた研修の実施を予定しております。また、県内飲食店を訪れた方の満足度を上げるため、ワインなど県産酒などとのマリアージュ、あるいはサービス向上などの研修につきましても実施する予定でございます。

（商工業振興資金貸付金について）

向山委員 最初に、新型コロナウイルスに関連して、予算概要44ページの商工業振興資金貸付金について質問します。教育厚生委員会で感染拡大防止策について多角的に取り上げましたので、総括審査では経済対策を伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、山梨県中小企業団体中央会が行った調査では8割以上が企業活動への影響を懸念し、多くの企業が売上・受注の減少に苦しんでいます。このまま終息が長引けば、経営危機に陥る事業者が出てくるのは明白です。

政府は、今月10日に中小企業への強力な資金繰り支援を含む緊急対応策の第2弾を公表しましたが、山梨県としても、資金繰りが悪化している中小企業を金銭面から積極的に支援していく必要があります。

そこで、県の制度融資である商工業振興資金貸付金を活用して、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業への金融支援をどのように行っていくのか伺います。

中澤産業労働部長 県では、事業活動に大きな影響を受けております中小企業者に対しまして、国の緊急対応策などを活用し、利率や保証の面で手厚い、経済変動対策融資の運用を開始するとともに、その積極的な活用を促しております。

今月13日からは、最近1カ月の売上が前年同期と比較して15%以上減少した中小企業者を対象に、運転資金として5,000万円までの融資を受けられるメニューを追加したところであり、償還の据置期間も1年以内から2年以内に延長するなど、条件の緩和も行っているところでございます。

また、庁内に金融相談窓口を設置し、県制度融資の利用案内に加えまして、

取扱金融機関への橋渡しなど、丁寧できめ細かい相談対応を実施しているところであります。

令和2年度におきましても、経済変動対策融資として融資枠90億円を確保し、金融機関や信用保証協会などと緊密に連携する中で、県内経済を支える中小企業者の資金繰りをしっかりと支援してまいります。

向山委員

中小企業の経営者の皆さんからは、融資の返済猶予や金利優遇などの要望も出ています。各業界で異なる課題を丁寧に聞き取り、金融機関や経済団体、市町村と十分な連携を取って支援策を講じるよう求めます。

また、日々刻々と状況が変化する中、昼夜を問わず感染防止に御尽力いただいている関係者の皆様には敬意を表します。新型コロナウイルスに対し、今後も山梨県として病床数の確保など、利用体制の充実に努め、県民の安心につながる情報発信に注力するよう要望して、次の質問に移ります。

（リニアやまなしビジョン推進事業費について）

予算概要23ページ、リニアやまなしビジョン推進事業費について伺います。ビジョンでは前県政の整備方針を白紙にして新たな取り組みを進めると認識していますが、来年度の取り組みについて、幾つか質問いたします。

まず、駅前エリア整備についてです。甲府市大津町に駅位置が正式決定し、これからがまちづくりの本格的なスタートになりますが、駅前エリアの整備主体をめぐり、県の方針転換がメディアに取り上げられています。新聞報道によると、県が従来の方針を変更し、交通結節機能以外の整備については、甲府市が主体となるように求めているとのことですが、整備主体が県か市かで、駅前エリアは大きく変わる可能性があります。

また、ビジョンでは、具体的な駅前の構想図は示されていません。整備を進めるに当たり、観光や産業など、県全体の振興につながる整備か、地元の甲府市の住民福祉につながる整備か、方向性を明確にする必要があります。

さらに、来年度は駅前エリアの整備のあり方を検討する会議を設置すると承知していますが、構成メンバーによって議論の行方は変わります。仮に地元市の意見を反映する考えであれば、甲府市の住民代表や産業界、市議会などのメンバーを検討すべきです。

そこで、駅前エリア整備について、来年度どのように取り組みを進めていくのか伺います。

長崎知事

駅前エリア整備に向けた取り組みについてですが、このリニア駅は中央自動車道、あるいは新山梨環状道路とも直結するものであり、またJR中央線も含めまして、県内全域にリニアの開業効果を波及させるための本県の新たなゲートウエー、このように位置づけております。

そういう観点から、まず来年度は、交通計画の専門家、あるいは地元甲府市、それからシャトルバスでリニア駅とを結ぶ小井川駅が所在する中央市、交通事業者などで構成します検討会議を設置し、高度な交通結節機能の整備などにつきまして、甲府市の主体的な取り組みを尊重するとともに、県や市の役割分担を明確にしつつ、検討を進めていきたいと考えております。

具体的には、リニアとバス、タクシー、乗用車などとの円滑な乗り継ぎや、公共交通と一般車両の分離による効率的な交通の確保のためのロータリー。あるいはバス、タクシーの乗降場などの配置。さらには、次世代交通システムを視野に入れました小井川駅を結ぶシャトルバスの導入を初めとします県内主要拠点とのバス交通ネットワークの構築について、検討をしていきたいと考えて



おります。

向山委員

知事から御答弁いただきました。これまでの住民交渉を振り返りますと、大津町のリニア駅の周辺の24.5ヘクタールについて、農家が求める代替地や水害対策について、山梨県が主体的に対応してまいりました。そして、県の担当職員は何度も住民のところに足を運んで、時に叱責されながらも住民と信頼関係を築いてきたものと承知をしています。その信頼関係こそが今後、住民とともに周辺整備を進めるために重要なことだと思います。

また、個人的な見解ですが、甲府市には、今から主体的に駅前エリアを整備するだけの財務的資源や人的資源に限りがあります。さらに、全県的な波及効果を生むような駅前の整備ビジョンは持ち合わせておらず、住民や関係機関をまとめる統率力も、現時点では乏しいのが現実です。そうであれば、県の担当職員が築いてきた住民との信頼関係を活用しながら、長崎知事がリーダーシップを発揮し、関係機関と役割分担を明確にして、県が主導的に駅前エリア整備に取り組むことが最善です。山梨100年の計を考え、駅周辺が魅力的な地域となるよう、強く要望します。

次に、最先端企業の誘致に向けた取り組みについてです。非公開で行われたリニアやまなしビジョン検討会議ワーキンググループの議論が、来年度どう生かされるのか伺います。

三井リニア交通局長 ワーキンググループでは金融、不動産、ITなどの分野の最前線で活躍されている方々から、企業誘致の実現可能性や取り組みの手順などについて、さまざまな御意見をいただいております。

まず、企業誘致の実現可能性につきましては、それぞれの業界における動向や最新の情報などを踏まえ、テストベッドの提供を突破口とすることが有効であり、特に本県の強みである水素・燃料電池関連分野に優先的に取り組むことで、より実現可能性が高まるなどといった知見をいただいたところでございます。

また、取り組みの手順といたしましては、実務者の視点から、最先端技術に関する知見や、幅広い人脈を有するアドバイザーの活用、知事を先頭とした強力なプロモーション、許認可等への迅速な対応などが効果的とのアドバイスがあったところであり、来年度におきましては、これらを踏まえ、積極的、かつ着実に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

向山委員

ワーキンググループが非公開となったのは、将来の開発につながる実利的な議論をするためだと認識をしています。ビジョンには、国家戦略特区の活用による規制緩和、国の防災バックアップ機能の誘致なども盛り込まれています。ぜひ、形となって県民に成果が見えるよう、来年度の取り組みを進めていただきたいと思っております。

（スポーツによる地域活性化懇話会開催費について）

次に、予算概要21ページのスポーツによる地域活性化懇話会開催費について、まず、懇話会の目的と協議内容を伺います。

渡邊総合政策部長 スポーツによる地域活性化懇話会は、本県のスポーツを活用した地域活性化の参考とするため、大学やJリーグ、日本スポーツツーリズム推進機構など、スポーツビジネスなどにかかわる有識者から意見聴取することを目的として、先月5日に立ち上げました。懇話会では、本県の特性を生かしたスポーツ全般

の振興とともに、地域活性化に向けたスポーツコミッションの設置や、スポーツの産業化などについて幅広く意見を伺ってまいります。

向山委員 懇話会では、総合球技場、スタジアムについても議論すると承知をしています。長崎知事は昨年11月の記者会見で、公費による建設ありきの議論ではなく、民間資本を導入した建設運営方法を提案しました。これは自律的に収益を生み出して、県民負担の最小化を目指すという考えに基づいていると認識しています。私はこの考えに賛同しますが、一方で、早期建設を望む県民の声があるのも事実です。来年度、懇話会においてスタジアム建設をどう位置づけて議論するのか伺います。

渡邊総合政策部長 懇話会においては、スポーツで稼げる県づくりを目指し、核となる施設のあり方や、具体的な方策などについて意見をいただくこととしております。

総合球技場につきましても、テーマの1つとして懇話会の中で取り上げ、集客力が高く、収支の採算が取れ、あわせて地域への経済効果が発揮できる施設となるよう、より広い視点から検討を深めてまいります。

向山委員 県が招致を目指す令和13年の次期山梨国体に向けた施設整備もぜひ考慮しながら、懇話会での議論が県民に納得できるような結果になるよう、来年度の取り組みを期待したいと思います。

（広聴広報機能強化事業費等について）

次に、予算概要124ページの広報関係費についてお伺いいたします。県は本年度、広報機能の強化を目的に、東京都のPR会社との新たなコンサルティング業務を委託しました。来年度予算にも関係費用が計上されていますけども、戦略的広報強化事業費におけるコンサルティング事業の具体的な内容、本年度の成果を踏まえて、どのような効果を見込んでいるのか伺います。

渡邊総合政策部長 戦略的広報強化事業費におきましては、広聴広報業務に対する職員の意識改革を促すため、管理職向けの危機管理をテーマとした広報研修の実施や、さまざまな媒体を活用した県広報の効果の最大化など、専門的な視点でアドバイスを受け、広報機能の強化に取り組んでおります。来年度も継続して本業務を委託することによりまして、職員の情報発信力の向上と、広報スキルの蓄積を図り、県庁全体としての広報能力の向上を目指してまいります。

向山委員 県内外から広報機能強化によって資金を獲得するためには、強力な情報発信が必要だと考えます。長崎知事を先頭に、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、マスメディアを活用した来年度事業の考え方についてです。来年度予算では、これまでの広報事業の組み立てとは異なる部分が見受けられます。平成30年度と比較いたしますと、印刷広報費、テレビ広報費、ラジオ広報費がいずれも減額の方、戦略的広報強化事業費約1,300万円、インターネット動画広報費約2,200万円が新たに計上されています。どのような考え方で来年度事業を展開するのか伺います。

渡邊総合政策部長 県では、これまで県民の皆様にも県の施策や事業を広く御理解いただくとともに、県政への参加意識を醸成できるよう、テレビ、ラジオ、新聞等を活用し、情報発信を行ってまいりました。

しかし近年は、若年層を中心として、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディア離れが進む一方、インターネットの利用、その中でもソーシャルメディアや動画視聴サイトの利用が増加してきております。

そのため、こうしたメディアの利用実態の変化に合わせ、来年度当初予算ではコンサルティング事業者のアドバイスも踏まえる中で、テレビ、ラジオ番組の一部改廃、新聞紙面の活用方法の変更、県の魅力を効果的に発信する動画の導入などによりまして、老若男女を問わず、県の情報が十分に伝わるよう、取り組むこととしたところであります。

向山委員 ぜひ、新たな取り組みで発信力を強化していただいて、移住促進や企業誘致にもつなげるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、ソーシャルメディアによる情報発信事業について、ユーチューブを活用した動画広報費約2,200万円が計上されていますが、どう事業を展開し、この事業によりどのような効果が見込んでいるのか伺います。

渡邊総合政策部長 若年層におきましては、いち早い情報収集のため、インターネットを利用する傾向が高く、その中でもユーチューブなどの動画共有サービスの利用率は約9割となっております。このため、動画制作に当たりましては、若年世代に親近感を感じてもらえるような演出を取り入れ、より多くの方に視聴していただき、本県の魅力が県内だけでなく、国内外に広がるよう、取り組んでいきたいと考えております。

動画のコンテンツはユーチューブで人気がある食に関する内容、イベント、観光情報などをテーマとし、県の魅力を国内外に向けて発信していくこととしております。

向山委員 インターネット、SNS上では爆発的に話題になることを「バズる」といいますが、来年度予算を活用してどれだけバズる動画をつくり出せるかが勝負になると思います。

1万回の再生で成功といわれるようですけれども、宮崎県の小林市、あるいは大分県の別府市などは視聴回数が100万回を超えるもの、300万回とか500万回になっているんですけれども、そういったミリオンヒット動画も生まれています。

一方で、自治体PR動画の半数以上は視聴回数が1,000回未満の失敗作だというデータもあります。専門家によると、失敗作の特徴は外部の制作会社への丸投げで、他都市と差別化を図れないことだともいいます。

無数に自治体PR動画があふれる厳しい競争に臨むのであれば、制作費は税金であるというコスト意識を忘れず、明確な目標と、必ず山梨発展につながる動画広報にするという気概を持って、当該事業に取り組んでいただきたいと思います。

(やまなしサポーターズ倶楽部事業費について)

最後に、予算概要26ページ、やまなしサポーターズ倶楽部事業について事業内容とやまなし大使の現状、具体的な任命人数、どのような活動をしているのか伺います。

仲田観光部長 やまなしサポーターズ倶楽部の具体的事業についてでございますが、高い発信力を有します本県ゆかりのある在京の経済人、文化人などをやまなし大使として任命いたしまして、名刺を作成するとともに、隔月で山梨の情報をお届け

いたしまして、年1回、交流会を開催しているところでございます。

現状は、約1,000人の方に就任していただいております。それぞれの仕事や地域で山梨をPRしていただいております。いくなれば山梨の魅力発信を増幅させるアンプやスピーカーのような応援団でございます。

例えば、メディアの方々は表立っては余り活動できませんが、やまなし大使ということを行うことができませんが、みずからかわる雑誌やテレビで山梨をPRしていただいているところでございます。

向山委員

やまなし大使について、以前に県民の方から苦言をいただいたことがあります。それは個人情報や理由に、やまなし大使の氏名や肩書を公表しないのはおかしいというものでした。いただいた意見をもとに以前に確認したところ、任命されたメンバーのうち、3分の2以上のやまなし大使が氏名などを公表していないことがわかりました。公表を望んだ大使だけは明らかになっているようですが、名前も公表できないような方が果たしてやまなし大使の活動ができるのかというような御意見もいただきました。

県が来年度も事業を継続するのであれば、より県民にわかりやすい形にするべきで、さらに事業効果を高めるため、山梨県のPR、情報発信について、やまなし大使と連携協力して取り組むべきです。以上を踏まえて、来年度の活動内容について伺います。

仲田観光部長

氏名の公表につきましては、立場上できない方々がいることをぜひ、御理解いただきたいと思います。私は制度創設以来13年間、この事業に関係しておりますが、氏名を公表されない方のほうが、えてして大きな情報発信を協力していただいているということもでございます。

そして、御質問の来年度の活動内容でございますが、現在、やまなし大使の名刺には東京のアンテナショップでの割引券がついておりますが、来年度はアンテナショップのリニューアルもありまして、強ちにワイン県、美食県山梨をやまなし大使とともにPRすることといたしております。

また、これに加えまして、文化の観光活用の面から、県立美術館や博物館等の無料優待券をつけるなどの有効活用も検討しながら、1,000人という力を活用して、山梨への具体的な誘客につなげてまいりたいと考えております。

(防災・減災、国土強靱化等を推進する公共事業費・県単独公共事業費について)

早川委員

自民党誠心会の最後の質問です。初めに当初予算概要8ページ、令和2年度公共事業費調のポイントとして、国土強靱化に関連して伺います。令和2年度の当初予算の全体像を見ますと、未来への投資として防災・減災対策を最重点分野に位置づけたとのことですが、私も近年の自然災害の悲惨さを思い出しますと、国土強靱化は先送りできない課題だと認識をしているところです。

その中核となる防災・減災に関する公共事業、県単独公共事業について、知事は所信表明でも特に重点的に予算を計上したと強調されましたが、そこでまずは、どんな考え方でこの予算計上したのか伺います。

鈴木総務部長

当初予算の編成に当たりましては、近年の自然災害の激甚化、頻発化等を踏まえまして、県民の生命、財産を守ることを重点に置くべきと判断し、特に防災・減災に資する公共事業、県単独の公共事業については、積極的に計上いたしました。

具体的には、防災・減災に資する公共事業等について通常分とは別枠で措置することとし、国の制度も積極的に活用しながら、最大限に事業費を計上する

こととして、前年度の6月現計予算と比較しまして、19億円の増となる139億円を確保したところでございます。

早川委員

防災・減災に関する公共事業や、県単独の公共事業については、いわば通常分とは別枠で、最大限の事業経費を計上したことは理解しました。

しかし、また一方で県の財政状況は基金を取り崩して予算を編成せざるを得ないことや、債務残高が依然として多額にのぼっていることなど、厳しい状況が続いています。国土強靱化を推進することは県民の生命や財産を守る観点から大いに賛成ですが、その反面、多くの公共工事などを実施することによって、県債発行がより増加すれば財政負担が増加するなど、副作用の懸念もあります。

この国土強靱化施策は有利な財源措置が用意されているとは思いますが、県として財政上の課題はないのか伺います。

長崎知事

まず、防災・減災に関する事業は、これはもう喫緊の課題だと思っていまして、県民の皆さんの生命財産を守る上で、この大きな気候変動のもとで、やるべきことは迅速にやっつけていかなければならないと思っていまして。そういう意味で、今おっしゃいましたように、国の3カ年対応予算ですとか、あるいは交付税措置のついている県債などを最大限活用しまして、これらに取り組んでいる一方で、通常分は重点化、効率化に努めたところであります。

こういう編成方針の中で、要は編成に当たりまして目指してきたのは、最小の県費負担で、最大の事業効果を追及するという、いわばレバレッジを効かせた予算編成であって、これは平成30年度当初予算と比較しまして、事業費は、先ほど総務部長が申しあげましたように、77億円の増と大幅に増額はさせておりますが、問題となる県負担を伴う県債の発行は、逆に30億円の減少を実現しております。

早川委員

知事から答弁いただきまして、よく理解をしたところでです。

しかし、この防災・減災対策は、令和2年度のものに限らず、今後も継続的に取り組みを強化することが必要であり、重要だと考えます。

先日、素案が公表された第4次社会資本整備重点計画において、令和4年度までの3年間で2,200億円規模の公共投資を目標とする積極的な姿勢を示されましたが、その公共投資の中身としても、防災・減災にかかわる内容は、積極的に盛り込まれるものと期待しております。

そこで、今後の防災・減災にかかわる公共事業などについて、どう取り組んでいくのか伺います。

丹澤県土整備部長 当初予算におきまして、別枠で計上いたしました139億円により、緊急輸送道路の橋梁耐震化、河川の支障木や堆積土砂の撤去、ライフラインを保全するための砂防施設の整備などを進めまして、加えて、通常分の予算も活用いたしまして道路防災改築、インフラの老朽化対策など、着実に実施してまいります。

今後も、国に対しまして、引き続き必要な公共事業予算の確保や地方に有利な制度の拡充などについて要望、提案を積極的に行いながら、県民の安全安心への取り組みを最優先と捉えまして、道路のり面の対策箇所数や改修が必要な河川の整備率といった目標を鑑みまして、これを実現すべく、計画的に県土の強靱化を推進してまいります。

(富士山噴石・落石対策検討事業費について)

早川委員

次は、当初予算概要の25ページ、富士山噴石・落石対策検討事業費について伺います。昨年度、開山期間中に登山道において落石事故が2件発生し、私は落石や噴火時の噴石から登山者を守るための安全対策の重要性を再認識しました。現在、下山道では、登山道に比べて有事の際に登山者が避難できる場所が限られています。このため、この事業では新たなハード対策として、下山道に噴火対策のシェルター等の設置を検討するとのことですが、私は落石対策としても、防護柵や洞門などの設置も検討していくべきと考えます。

そこでまず、この事業の具体的な内容や、今後のスケジュールについて伺います。

弦間県民生活部長 防護施設設置に当たりまして、来年度は、どの場所に、どのような規模で設置するのが適かななどの基礎となるデータを得る必要がございますため、富士山科学研究所と連携を図る中で、落石の発生源や経路、登山者が下山道に滞留する場所、噴火時における噴石の及ぶ範囲などを把握する調査を行います。この調査の結果を踏まえまして、令和3年度以降、地元市町村等関係者と協議を行いながら、自然公園法や文化財保護法などの法規制への対応を図りまして、詳細設計、工事着手へと進めていく予定でございます。

なお、工事の施工につきましては、登山者の安全確保のため、閉山期間中に行わざるを得ないことから、完成までに一定の年月を要することが想定されます。

早川委員

答弁で、防護施設を設置する場合に一定期間を要するとのことですが、登山者の安全を確保していくためには、ハード面だけではなくて、ソフト面でも新たな対策を講じていくべきだと思います。

そこで、防護施設を設置するまでの間に新たにどんな安全対策を行っていくのか、伺います。

弦間県民生活部長 当面の安全対策についての御質問にお答えいたします。来夏は、登山者に対しまして、登山ルールの徹底やヘルメットの着用を促すために、新たに5合目インフォメーションセンターで動画放映による事前レクチャーを実施するほか、登山道等、複数箇所音声案内を行うなど、安全登山に資するさらなる情報提供を行ってまいります。

また、有事の際に、登山者や山小屋関係者などと瞬時に情報共有ができるよう、新たにサイレンやSNSを活用した情報発信、共有体制の整備も行ってまいります。

さらに、近年増加しておりますベトナムやタイなどの東南アジアから来訪する外国人登山者に対応するため、5合目インフォメーションセンターに、これまでの英語や中国語に加えまして、これらの言語に対応できる通訳案内士を配置できるように努めてまいります。

(外国人材受入・共生推進費について)

早川委員

次は、当初予算概要の79ページ、外国人材受入・共生推進費について伺います。本会議では外国人の労働環境の適正化と企業支援について質問しましたが、今回は外国人の日常生活の支援について伺います。

県が実施した企業向けアンケートの結果を、こちらのパネルでグラフにしてみました。一番の課題は外国人従業員の日本語力の不足ですが、そのほかには、このように文化習慣の違いや生活面での保護という課題が浮かび上がってきます。働き手として来日した外国人も1人の生活者ですから、職場だけでは

なく、地域でも生活支援や日本人との交流を進めていく必要があると思います。

県で新たに設置する外国人地域生活サポーターはこの役割を果たせるものと期待していますが、そこでまず、サポーターの具体的な活動内容と、現在想定している担い手について伺います。

渡邊総合政策部長 外国人地域生活サポーターには、身近な地域で外国人を支える存在として、生活情報の提供、悩み事への相談対応、地域活動への参加呼びかけなどの活動を行っていただくこととしております。

こうしたサポーターの担い手となるのは、通訳や日本語教室の先生など、外国人に接する機会の多い方を初め、海外での生活経験や、ホームステイの受け入れ経験のある方など、外国人に寄り添って意欲的に活動できる方を想定しております。県内各地で40名の任命を目指しており、外国人の居住状況に応じた配置となるよう、市町村や国際交流協会などと連携して、具体的な人選を進めていきたいと考えております。

早川委員 このサポーターは、周辺に住む外国人に生活情報を提供する役割も担っていくとのことですが、言葉や文化の壁がある中では相当大変ではないかと感じています。

そこで次に、このパネル2の外国人向けアンケートの結果で、注目すべき点は、行政の取り組みで不便なこと、直してほしいことの第1位はこのように、行政サービスの情報が届かないということでした。県はホームページなどの多言語化を進めているところですが、外国人の方に実際見てもらうというハードルは高く、大きな課題だと常々感じています。実際、日常では、外国人コミュニティの中ではスマートフォンやSNSを使って情報が共有や拡散されており、こういった手段を使うことも有効だと考えます。

そこで、外国人に行政の情報が行き届くように工夫をするべきと考えます。どう取り組んでいくのか伺います。

渡邊総合政策部長 外国人の方々に行政の情報をわかりやすく確実に伝えるため、ホームページなどの多言語化を進めるだけでなく、外国人地域生活サポーターや、外国人コミュニティのキーパーソンを経由するなど、伝達ルートも工夫して情報発信してまいります。

さらに、やさしい日本語の導入や、スマートフォンへのプッシュ通知を利用した情報発信など、新たな方策についても検討を進めてまいります。こうした情報伝達の仕組みづくりについて、来年度新たに設置いたします多文化共生コーディネーターが中心となって、市町村や外国人支援に取り組む団体などと連携しながら取り組んでまいります。

(感染症対策費について)

早川委員 次に、当初予算概要89ページ、感染症対策費に関連して伺います。新型コロナウイルスの感染が国内においても拡大し、本県においても先般、患者の発生が確認されました。県民の生命と健康を守るために、知事が先頭に立って対策本部を設置して、感染症対策に全力で努めていただいていることに敬意を表します。

このような中、今般、クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号で新型コロナウイルスに感染した患者の24名を、県内の医療機関で受け入れました。これらの患者の入院医療費は、医療保険分を除いた自己負担分を行政が負担することになっていますが、県外からの受け入れについて、本県が負担することになる

のか、まず伺います。

小島福祉保健部長 指定感染症に罹患した患者につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づきまして、患者の発生の届け出を受けた都道府県知事、または保健所を設置する首長が入院勧告を行いまして、入院の措置を取ることとなっております。

クルーズ船において確認された新型コロナウイルス感染患者に対する入院勧告は、横浜市長が行っております。このため、当該患者に関する入院医療費は横浜市が負担することとなり、本県の医療費の負担はございません。

早川委員 次に、新型コロナウイルス感染症予防については、国や県においても手洗いや咳エチケットの励行を呼びかけて、人が密に集まる場所の感染リスクが高いことから、知事も県主催のイベントなどの中止、延期を決断されています。このような対応で、少しでも感染拡大が抑制されればよいと私も考えています。

一方、医療従事者や保健所の関係職員は、今回の感染症への対応に鋭意取り組んでいることと思いますが、いずれ、この経験を今後の感染症予防対策に反映するべきと考えますが、予算の感染症予防普及費では、どのような研修会を実施していくのか伺います。

小島福祉保健部長 県では、感染症対策の円滑な推進を図るため、その年、その時に問題となっております感染症を取り上げ、予防対策について、県内の医療機関関係者、市町村担当者、保健所担当者を対象に研修会を開催しております。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応につきましても、今後の研修の中で、関係者で研修をいたしまして、課題の共有を図りますとともに、その結果を今後の感染症予防対策に反映してまいりたいと考えてございます。

（医師修学資金等貸与事業費について）

早川委員 次は、当初予算概要86ページ、医師修学資金等貸与事業費について伺います。厚生労働省が新たに定めた医師偏在指標では、中北医療圏では全国平均を上回りましたが、私の地元富士東部地域を含めた他の3医療圏ではいずれも全国平均を大きく下回り、県内でも医師の地域偏在が生じている状況です。

県は、これまでも医師修学資金等により、医師確保に取り組んできましたが、そこで、まず県内の医師はこの10年間で何人ふえてきたのか伺います。

小島福祉保健部長 国の調査結果によりますと、平成30年の県内医療機関に従事する医師数は1,954人ございまして、10年前の平成20年の調査と比べますと180人増加してございます。これは人口10万対の医師数で全国と比較をいたしますと、全国平均の246.7人に対しまして、本県では239.2人と7.5人の差がございまして、10年前には全国との差が9.2人ございました。このことを踏まえますと、全国平均との差が縮まっておりまして、県内の医師確保が着実に進んでいるものと考えております。

早川委員 進んでいるという答弁ですが、今後も医師を安定的に確保していくためには、山梨大学等の地域枠推薦制度を継続していくことが重要だと考えます。本会議の質問の答弁では、来年度から地域枠推薦者には、より就業義務が長い資金を全員に貸与するとのことでしたが、このための医師修学資金の予算はいくら増額するのか伺います。



小島福祉保健部長 医師修学資金は月額5万円を貸与いたします第1種、それから月額13万円を貸与いたします第2種がございます。

これまでは、学生の希望によりましてどちらでも選択することができましたことから、過去の対応実績を踏まえまして、新規対応分として、5,364万円の予算を計上いたしておりましたが、来年度からは地域枠入学者全員に第2種の貸与を必須といたしますことから、第2種分が増加となりして、7,464万円の予算を計上したところでございます。このため、新規貸与分といたしましては差し引き2,100万円の増額となっております。

早川委員 答弁で、予算の増額が2,100万円とのことですが、それは、来年度1年生時にかかる予算でして、学年進行が進んでいくと、医学部は6年間なので、総額では1億2,000万円以上もふえることとなります。医師確保のためとはいえ、県財政も厳しいことから、何かこれに有利な財源の確保にも努力をしていくべきと考えますが、所見を伺います。

小島福祉保健部長 医師修学資金等貸与事業につきましては、これまで一般財源により実施してまいりましたが、昨年9月議会で就業義務不履行の場合に返還金へ利息を付すなどの条例改正を行ったことによりまして、来年度からは、地域枠入学者分の修学資金につきまして、国の地域医療介護総合確保基金が活用できる見込みとなったところでございます。

これによりまして、来年度の新規貸与枠分の7,464万円のうち、4,056万円が国の交付金でまかなえる見込みとなりまして、県負担を増加させることなく、事業を拡大することができることとなったところでございます。

早川委員 有利な国の財源を活用して、事業規模を拡大できたということはよいことであり、今後もさまざまな場面で、県負担の削減に努力していただきたいと思います。

そしてさらに、県内の医師確保、地域偏在の是正に向けて、この医師修学資金貸与者の県内の就業を一層図っていく必要があると考えます。今後、県はどう取り組んでいくのか伺います。

小島福祉保健部長 これまでも医師修学資金貸与制度につきましては、初期臨床研修を県内病院で実施することや、第2種貸与者については勤務病院を知事が指定できるようにするなど、県内就業に向けた見直しを行ってきたところでございます。

さらに来年度からは、先ほど答弁いたしましたとおり、地域枠入学者への第2種資金の貸与の必須化や、専門研修医療機関を県内病院に限定するなどの見直しを行ったところでありまして、こうした取り組みを通じまして、一層の県内就業を図ってまいる考えでございます。

(放課後児童健全育成事業費補助金について)

早川委員 次に、当初予算概要74ページ、放課後児童健全育成事業費補助金について伺います。共働き家庭が増加する中、保護者が昼間家庭にいない子供が増加しているため、子供たちが放課後の時間を過ごす放課後児童クラブ、いわゆる学童保育へのニーズが高まっており、その充実を求める声が地域でもよく聞かれます。知事は、安心して子供を預けて働くことができるよう、学童保育等のさらなる充実に取り組むことを公約としています。

そこでまず、県内の学童保育の数や、登録児童数はどう推移しているのか。また、私は学童保育をふやしていく必要があると思いますが、県はどう考えて

いるのか伺います。

依田子育て支援局長 学童保育数の推移と今後の整備の考え方でございますが、放課後児童クラブ数は平成28年度の245カ所から令和元年度は273カ所に、また登録児童数は1万536人から1万1,801人と増加をしているところでございます。今後も共働き家庭が増加し、利用児童数の増加が見込まれることや、一部の市町村におきまして待機児童が発生していることから、引き続き地域の状況に応じてクラブ数をふやしていく必要があると考えております。

このため、市町村と連携して、放課後児童クラブの設置促進や環境改善に努めまして、仕事と子育ての両立を支援してまいりたいと考えております。

早川委員 今後もぜひ、希望する全ての子供が学童保育を利用できるように、設置の促進をお願いしたいと思います。

一方で、運営面に目を向けますと、障害を持つ子供など、配慮を必要とする子供の利用もふえており、こうした子供たちへのきめ細やかな対応も欠かせないものとなっておりますが、限られた支援員の中ではこうした対応を行っていくのは難しいとの現場の声も聞いており、県が支援を行っていくことが必要だと考えます。

そこで県では、学童保育で配慮を必要とする子供への対応などについて、どのような支援を行っていくのか伺います。

依田子育て支援局長 配慮を必要とする子供への対応でございますけれども、県では、放課後児童支援員の資質向上を図るために、毎年研修を実施しているところでございますが、その際に行いましたアンケートにおきまして、委員御指摘のとおり、配慮を必要とする子供への対応が課題と感じている方が多いことがわかりました。

このため、本年度は、放課後児童支援員や、各市町村の担当者を集めて会議を開催しまして、発達障害などの配慮が必要な子供への対応や、関係機関との連携方法について具体的な事例をもとに検討を行ったところでございます。

今後も、配慮が必要な子供に対しまして、保護者からの要望も踏まえた適切な対応ができますように、放課後児童支援員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、本年4月の子どものこころサポートプラザの開設に合わせまして、地域における支援ネットワークも構築していくこととしておりますので、こうしたネットワークも活用する中で、放課後児童クラブと関係機関との連携も強化していきたいと考えております。

早川委員 今後も学童保育の需要や役割は、ますますふえていくと思います。このような中で現在、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、小中学校や高校が休校になっている中で、本県では、小学校1年生から3年生までは、保護者による日中の児童への対応が困難な家庭については学校での受け入れを要請しています。しかし、学校の再開の見通しが立たない中、日中や放課後の児童を学童保育だけで受け入れるのは難しいと思われるため、市町村において対応に苦慮しています。

そこで、国からの予算措置や通知なども踏まえて、県はどのような対応をしていくのか伺います。

依田子育て支援局長 新型コロナウイルス対策への対応でございますが、小学校の臨時休校に伴いまして、放課後児童クラブは原則、開所することとしておりますが、ふだ

人以上に子供が来所した場合には十分な体制を確保できなくなることも想定されます。

このため、国では、午前中から開所する場合や、障害児を受け入れた場合、学校の空き教室などを活用し、新たにクラブを設置した場合に、全額国庫で負担する特例措置を創設するとともに、人員不足に対応するため、教職員が放課後児童クラブの業務に携わることもできることとしております。

県では、これらの国の通知を迅速に市町村に通知するとともに、市町村からの相談に対応しているところをごさいますて、今後も引き続き、国の動きを注視しつつ、市町村に対し、適切に助言を行っていきたいと考えております。

早川委員

質問は以上ですが、最後に誠心会の最終質問者として一言申し上げます。2日間にわたり、我が同僚議員がさまざまな分野に関して、それぞれの視点から質問してきました。この当初予算は、厳しい財政状況などさまざま制約がある中で、未来への投資として、防災・減災対策や、教育・子育て環境の充実に、特に重点的に予算計上したわけですが、その着眼点はまさに共感するところだ。

また、有利な国の制度を活用するなど、積極型の予算を編成する一方で、県債の発行額や基金の取り崩し額を減少させるなど、その手腕も県民の期待に応えるものだと思います。

今後もさらに、自然災害や新型コロナウイルス感染症など、さまざまな不測の事態にも、県民の生命と財産を守るために、しっかり備えていただきたいと考えます。

我々は、さまざまな県政課題について建設的に議論させていただき、知事とともに山梨を強く前に進めていきたいと決意を新たにしています。「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現のためには、この予算を速やかに執行して、いち早く前へ進めていただくことこそ大切なことであると考えます。その成果を大いに期待しまして、以上で私の質問を終わります。

(メディア芸術振興事業費について)

清水委員

リベラルやまなしの清水喜美男でございます。

長崎知事は公約の中で、県民の皆様幸せの実感を届けることを約束され、そのために5つの戦略を提示されました。多種多様な価値観があり、多種多様な生活がある現在、県民の皆様は幸せの実感をいつ、どのような形で享受できるのかを心待ちにしているのが実態であります。

長崎県政がスタートしてから2年目を迎え、5つの戦略もいよいよ計画段階から実行段階へと進み、今回4,577億円規模の当初予算が編成されました。そこで、この予算がどのように使われ、どのように幸せの実感に結びついていくのかといった観点より、幾つか質問をさせていただきます。

初めに、当初予算概要65ページのメディア芸術振興事業費についてであります。メディア芸術は、最近では多くの大学にもメディア芸術学部があるように、若者の関心が非常に高い文化芸術であり、これからのコンテンツ産業や観光の振興などに大きな期待が持てる分野であると考えます。文化庁では、平成9年から文化庁メディア芸術祭を開催し、高い芸術性と創造性を持ったメディア芸術作品を顕彰することにより、人材育成や国内外へのすぐれた作品の発信を進めていますが、本県はというと、メディア芸術に対する風土の醸成がなかなか進んでおらず、浸透が極めて薄いと感じております。

こうした現状を踏まえ、県はどのような考え方でメディア芸術に取り組もうとしているのか、その理由についてお伺いいたします。

弦間県民生活部長 ただいまのメディア芸術に取り組む理由についての御質問にお答えいたします。デジタルアートや漫画、アニメーションなどに代表されますメディア芸術は若者の感性から生み出され、観光や産業の振興への今後の可能性を秘めた分野でございます。このため、メディア芸術に焦点を当てまして、若者の文化芸術活動への参加を促進し、文化芸術の新たな担い手として活躍できるよう、積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

清水委員 メディア芸術を積極的に進めることは極めて重要なことであると考えております。そこで、メディア芸術振興事業の具体的な内容についてお伺いいたします。

弦間県民生活部長 事業の具体的な内容についてでございます。本県におけるメディア芸術の振興を図るため、デジタルアート作品を国内外から公募いたしますメディア芸術祭や県内で活動するデジタルアート作家等の作品の展示、高校生や大学生等の若者を対象としたワークショップを開催いたしまして、メディア芸術への理解と関心を高めてまいります。

加えまして、林真理子氏が幹事長を務め、日本文化を広める活動を行っております文化戦略会議の御協力を得まして、メディア芸術をテーマとした一流の文化人による講演会や、子供を対象としたワークショップ等を行いますやまなしエンジンの開催を通じまして、本県の文化力のさらなる向上を図ってまいります。

清水委員 メディア芸術を振興させることにより、地域や経済の活性化につなげ、本県を豊かで活力ある魅力的な地域に変えていくことが極めて重要であると考えております。

そこで、メディア芸術をどのように振興させ、どのように地域活性化を図っていくのかお伺いいたします。

長崎知事 メディア芸術は新たな芸術の創造、あるいは活性化を促すとともに、文化振興はもとより、委員御指摘のとおり、観光やコンテンツ産業、さらには国際交流などの振興にも大きな役割が期待されているところです。

このため、若者に親しみやすいメディア芸術を生かしたイベントなどの開催を通じまして、まずは県民の皆様の理解と関心を高めるとともに、若者の芸術活動への参画を促し、にぎわいのある地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

さらには、観光や産業などの分野との、有機的な連携を図り、地域経済と文化芸術活動の双方に相乗効果を生み出させることによりまして、地域全体の活性化につなげていきたいと考えています。

清水委員 この事業は、メディア芸術という世界が市民権を得ることがまず第一ではないかと思っておりますので、しっかりと推進をお願いしたいと思います。

(生活基盤施設耐震化等整備事業費補助金について)

次に、当初予算概要88ページの生活基盤施設耐震化等整備事業費補助金についてであります。本県の水道普及率は、平成29年度で全国平均を上回る98.2%となっており、山梨県は安価で良質、豊富な水に恵まれていると実感しております。

しかし一方、1960年代ごろに全国的に急速に整備された水道管は耐用年数を超え、老朽化が進んでおり、熊本地震や北海道胆振東部地震では老朽化した水道管が破損して、大規模な断水が発生したことは記憶に新しいところでもあります。南海トラフ地震の懸念もある当県においては、水道施設は大規模災害時においても機能を維持する必要がある最も大切なライフラインの1つであり、その耐震化の推進は非常に重要であると考えております。

そこでまず、生活基盤施設耐震化等整備事業費補助金の内容についてお伺いいたします。

小島福祉保健部長 生活基盤施設耐震化等整備事業費補助金は、大規模災害時にも安全な水を安定して供給できますよう、水道施設の耐震化や老朽化対策などを推進するため、平成27年度に国が創設をいたしました。補助の対象となります施設は、水道管、浄水施設、それから浄水を一時的に蓄える配水池などで、補助率は事業のメニューや市町村の財政力などによりまして、4分の1、3分の1、5分の2などと定められております。

令和2年度は、8市町村1広域水道企業団におきまして、水道管の耐震化、14事業のほか、配水池の改修など4事業の水道施設耐震化に向けた、合わせて18事業を行う予定としてございます。

清水委員 水道施設の耐震化の推進には多額の費用がかかり、国の交付金を使っても半分以上は市町村などの水道事業者の負担となることから、耐震管路への更新の必要性はわかっているけれども、費用面から事業をなかなか決断できないのが実態ではないかと思えます。

そこで、本県における水道管等の耐震化の現状についてお伺いいたします。

小島福祉保健部長 厚生労働省が公表いたしました平成30年度の給水人口が5,001人以上の上水道事業におけます本県の耐震化率は、浄水施設では56.2%と、全国平均の30.6%より高く、配水池も63.4%と全国平均の56.9%に比べると高い状況にございます。

一方、配水管や配水本管などの基幹管路の耐震化率は38.9%でございまして、前年度の37.6%からは1.3%上昇いたしておりますが、全国平均の40.3%より低い状況でございます。

このため、水道施設の耐震化に当たりましては、重要度、緊急度の高いところ、特に基幹管路から順次、計画的に実施するように指導しているところでございます。

清水委員 全国と比べ、おくられている基幹管路の耐震化については、特に一層の推進が必要と思えます。一方、水道事業は施設の老朽化に加え、人口減少に伴う料金収入の減少などで、大変厳しい状況におかれているのもまた、事実であります。

このため、全国的にも安いとされる水道料金の値上げも視野に入れ、各水道事業者には安定した経営基盤のもとで耐震化を進め、将来に向け、サービス水準を維持、向上していったほしいものですが、なかなか思うようには進まないというのが現状ではないかと思えます。

こうした中、水道事業者の耐震化への取り組みを加速させていくためには、県が積極的にかかわっていくことが何よりも必要であると考えます。そこで、今後、県は、水道事業者が行う水道施設の耐震化の推進に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

小島福祉保健部長 国、都道府県、市町村、水道事業者等に対し、水道の基盤の強化に関する責務を規定いたしました、改正水道法が昨年10月に施行されております。これにより、市町村などの水道事業者には、施設の維持、修繕や水道台帳の整備など、適切な資産管理の推進が義務づけられますとともに、都道府県には水道事業者間の広域的な連携の推進役としての責務が規定されたところでございます。

こうしたことから、県といたしましては今後、水道事業者に対し、施設の状況把握や耐震化を含めました計画的な更新など、適切な資産管理を促しますとともに、市町村と連携しながら長期的、広域的な視野に立って広域連携などの検討を進め、水道の基盤強化を図ることにより、一層の耐震化を推進し、将来にわたり水道事業者が安全な水を安定供給していけるように努めてまいります。

清水委員 水道事業は、毎日の生活の中で何よりも優先される事業だと思っておりますので、今後ともしっかりと推進をお願いしたいと思います。

（総合理工学研究機構費について）

次に、当初予算概要22ページの総合理工学研究機構費についてお伺いいたします。県には、総合農業技術センターや産業技術センター、富士山科学研究所など、多くの試験研究機関がありますが、その中において総合理工学研究機構はどのような役割を果たしているのか、お伺いいたします。

弦間県民生活部長 総合理工学研究機構の役割についてでございますけれども、県立試験研究機関及び産学官の連携強化を促進するため、総合的なコーディネート機能を果たすネットワーク組織といたしまして、平成17年4月に設立されたところでございます。本機構は、試験研究機関や大学、企業間の連携交流を促進するとともに、工業や農林業などの分野を超えた横断的かつ有機的なネットワークを構築いたしまして、本県の資源や特性を生かした新技術、新産業の創出につながる研究に取り組んでおります。

清水委員 総合理工学研究機構には、これまでも毎年6,000万円余りの多額の予算が計上されてきており、産学官等と連携した、分野横断的な共同研究を推進してきたとのことですが、具体的な取り組み内容についてお伺いいたします。

弦間県民生活部長 具体的な取り組み内容でございますが、総合理工学研究機構費につきましては、複数の試験研究機関や大学、企業などと連携して行います分野横断的研究や、年度途中に発生いたしました課題に対応する緊急的な研究への支援を行う事業経費でございます。

令和2年度につきましては、総合農業技術センターや企業等が連携して行います、獣害侵入防止技術を確立するための研究や、産業技術センターや企業等が連携して行います、雪崩等斜面崩壊の災害観測を可能といたしますIoT観測機器の開発などの研究に取り組むこととしております。

あわせて、新規研究に向けまして、各試験研究機関が行う予備研究等の支援など、試験研究の円滑な推進と向上に資する環境整備にも取り組んでいるところでございます。

清水委員 研究機構の基本的な指針としては、新技術や新産業の創出に結びつく研究をとおして、県民生活や産業界にいかに関与していくかであると理解しておりますが、さまざま横断的、有機的研究成果を、どのような形で社会に還元してい

るのかをお伺いいたします。

弦間県民生活部長 研究成果の還元についてでございますが、各試験研究機関ではこれまで、真っ白な印伝ウルシナシカや、山梨夏つきこの、富士の介、モモの夢みずき等のオリジナルブランドを開発するなど、伝統工芸の新たな価値の創出や農林水産物の高品質化を推進いたしまして、本県の産業経済の振興に貢献してまいりました。

また、雁ノ穴など、富士山の新たな火口の特定や、アレチウリなど、特定外来生物の分布や、生育地の特性等、防災対策の強化や、本県の自然環境保全に資する研究にも取り組んでおります。

引き続き、試験研究機関と総合理工学研究機構が強力に連携をしながら、研究成果の効果的、かつ効率的な還元に努めてまいります。

清水委員 私は、この事業は、これからの技術立県山梨に大きく影響する事業だと思っておりますので、これからもしっかりと注視していきたいと思っております。

以上で私の質問は終わりますが、いずれも県民の皆様の幸せの実感に直結する重要な事業でありますので、しっかりと、かつ確実に推進していただけますよう、改めてお願いを申し上げます。

（カワウ食害防止総合対策事業費について）

卯月委員 令和会の卯月です。通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、当初予算課別説明書、農の27ページ、カワウ食害防止総合対策事業費についてであります。本県の河川や湖沼における内水面漁業はレジャーを目的に釣りをを行う、いわゆる遊漁が主体であり、各地の漁業協同組合が毎年アユやヤマメなどを放流し、この魚を目当てに多くの釣り人が訪れております。私の地元、大月市でも桂川とその支流の溪流魚を求め、毎年3月1日の溪流釣りの解禁日を皮切りに、県内外から多くの、アユ釣りだけでも年間6万人以上といわれていますけれども、そういった釣り客が訪れ、釣りを楽しんでおります。

しかしながら、平成15年ごろより、釣り人に楽しんでもらうため放流した溪流魚が鳥類によって食害され、特にカワウの被害が深刻であり、シーズンを控えた先日、地元の桂川漁協の萩原組合長さんに話をお伺いしましたけれども、漁業協同組合を始めたとした関係者は被害に頭を悩ませております。

カワウは全国各地の河川に昔から生息する鳥ですが、被害をできるだけ軽減することが重要であります。カワウの被害は、最も被害の大きかった時期よりは減少していると聞いておりますが、初めに、県内におけるカワウの被害状況をお伺いします。

坂内農政部長 ただいまのカワウの被害状況についての御質問にお答えをいたします。カワウ被害が最も大きいのはアユでございます。4月から6月のアユ放流直後から被害を受けておまして、県水産技術センターでは、平成16年からカワウによるアユの被害額を推定しております。

平成30年度の被害額につきましては、約550万円であり、被害の最も大きかった平成19年の約1,300万円に比べますと、追い払いや繁殖抑制等、被害防止対策の効果により、大きく減少しております。

卯月委員 カワウの被害を減らすことは、本県の水産業の振興のため、極めて重要なことだと考えます。先ほどの萩原組合長さんによりますと、カワウは、この放流

したアユを1羽が1日約50匹食べてしまうということで、200羽が飛来すると、毎日約1,000匹の魚が食べられてしまうということでありました。このため、魚影が薄くなることによりまして、釣り人の減少に結びつく可能性もあるため、釣り人に遊漁券を購入してもらうことを収入源としている県内の漁業協同組合にとって、カワウ被害は本当に深刻であります。

来年度、本事業では、県漁業協同組合連合会に補助等を行い、カワウの被害の低減に取り組むとのことですが、その補助等の内容についてお伺いいたします。

坂内農政部長 本事業では、県漁業協同組合連合会が行う、河川や湖へのカワウの飛来、生息状況の把握、花火での威嚇による追い払いなどの取り組みに対して補助しております。

また、カワウは集団で巣をつくり繁殖する性質があり、その繁殖地のある甲府市下曾根地区での繁殖抑制の取り組みを支援するとともに、県水産技術センターがこうした取り組みに技術的な指導、助言を継続して実施することにより、カワウ被害の軽減を図ってまいります。

卯月委員 カワウ被害を防止するため、漁協への補助等によりさまざまな取り組みを行うということはわかりました。先ほどの答弁の中に、繁殖抑制という説明がありました。例えば桂川でいいますと、この飛来するカワウは、上野原市の大野貯水池、またそのさらに下流の相模湖にコロニーというところをつくって繁殖しているそうです。この場所での駆除や巣を壊すということは禁止されているということですが、最後に、先ほどの繁殖抑制とはどのような内容なのか、また、どういった効果が期待されるのかお伺いいたします。

坂内農政部長 カワウの繁殖抑制の御質問についてお答えをいたします。繁殖抑制は、県水産技術センターが全国に先駆け開発した技術で、繁殖地の巣の中に産卵した卵を偽の卵に置きかえる方法と、巣の中にドライアイスを入れて孵化させないようにする方法の2つを実施しております。この結果、カワウの繁殖地による孵化数は平成16年のピーク時の約120羽から、取り組みを開始した平成18年以降は、平均で8.8羽と大幅に減少しています。

本県のこの取り組みは全国的にも高く評価されておりますが、カワウは当然のことながら県外からも飛来し、被害を及ぼすことから、今後も継続した対策を行ってまいります。

卯月委員 本県の観光入込客数にも関係すると思いますけども、このカワウ被害がさらに減少するよう、漁協とも一層連携をして取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

（鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について）

次に、当初予算概要108ページの鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費についてであります。この事業は、進学を契機とした転出抑制のため、沿線市町村と連携した取り組みとして、平成29年度から実施しているものと承知しておりますが、そこでまず、県に呼応して、自宅からの通学を支援する制度の実施市町村数と学生の利用実績についてお伺いします。

三井リニア交通局長 支援制度の実施市町村数と学生の利用実績につきましては、初年度の平成29年度は5市で215人。平成30年度は7市で343人でした。また、本年度の実施市町村数は9市町であり、利用者数は2月末現在の市町での申請



実績では368人となっており、いずれも年々増加しております。

また、来年度4月からの支援制度導入に向け、新たに身延線沿線の昭和町や富士急行線沿線の都留市が今議会に必要な予算を計上しているところでございます。

卯月委員

現在、9市町が支援制度を実施して、利用者もふえており、来年度も2市町が、実施する見込みとのことであります。私は、若年層の県外転出に歯どめをかけ、本県への定住を促すには、今後もさらに制度を広げていくことが重要であると考えます。

そこで今後、この支援制度の実施市町村の拡大や学生の利用者増に向けて、県ではどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

三井リニア交通局長 まず、市町村に対しましては、支援制度を利用した学生からの制度が自宅通学の決め手になったといった声、あるいは制度利用者の県内就職率が高いといったことなどについて説明しまして、制度導入を図っております。

また、利用者増につきましては、首都圏の大学等への進学を希望する生徒や保護者に対しまして、自宅通学の経済的メリットや支援制度の内容を掲載したパンフレットにより、担任の先生たちから進路指導や三者懇談などの機会を通じて説明をしていただいているところでもございます。

さらに、本県出身の首都圏在住の学生の皆さんには、やまなし暮らし支援センターや、就職促進協定を締結している大学等を通じて、自宅通学や県内就職を促しているところでありまして、今後もこうした取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

卯月委員

人口減少率の高い大月市や上野原市については都心に近いため首都圏に通学する学生が多く、事業化をした場合に市の負担も大きくなることから、いまだ実施できないのが現状であると思うのですが、若者の人口流出対策として非常に有効な施策だと考えております。通学距離や区間等の制限を設ける等、さまざまな方法を検討して県からの指導を行うことにより、実施市町村の拡大につなげていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

（県産材利用啓発事業費について）

当初予算概要39ページの県産材利用啓発事業費についてであります。本県の充実した森林資源を有効に活用し、林業の成長産業化を実現するためには、県産木材の需要拡大を図ることが重要です。私は、本定例会において、都市部に向けた県産木材の販路拡大について質問を行い、県から東京都や神奈川県などの自治体と情報交換を行うとともに、学校などの公共建築物への県産木材利用の働きかけを行っているとの答弁をいただいたところであり、大消費地である東京圏における県産木材の需要がなお一層喚起されることを期待しているところであります。

一方で、県内の需要に目を向けると、県民一人一人の県産木材についての関心及び理解を深めるとともに積極的な利用を促していくことが重要と考えます。

このため、県では、シンボル性が高い公共建築物の木造化、木質化を進めてきましたが、今後は、住宅やより多くの人が訪れる商業施設などの民間建築物においても県産木材の利用を進める必要があります。

本事業では、建築物等における県産材の利用を促進するため、県民を対象としたシンポジウムの開催等を行うとのことですが、どのように取り組んでいくのか伺います。

島田林務長

県では、住宅や店舗などの民間建築物等への県産木材の利用を促進するため、商工団体等と設立した「Y a m a n a s h i ウッド・チェンジ・ネットワーク」と連携しまして、木のよさや利用の意義を学ぶためのシンポジウムを開催することとしております。

また、県産木材製品を紹介するパンフレットを新たに作成し、10月の県産木材利用推進月間を中心に木の日のキャンペーンなどのイベントにおきまして、県産木材の利用に向けた普及啓発を実施することとしております。

卯月委員

「Y a m a n a s h i ウッド・チェンジ・ネットワーク」と連携し、県産木材利用促進に取り組むということでありませけれども、このネットワークというのはどのような活動をしていくのかお伺いします。

長崎知事

「Y a m a n a s h i ウッド・チェンジ・ネットワーク」の活動についてですが、これは昨年10月、今、林務長が御答弁申し上げましたように、県や林業木材産業関連に加えまして、商工など10団体で設立したものであって、私が発起人となり、木造化の推進による持続可能な社会の移行を目的としているものであります。

このネットワークでは、今、申し上げた目的の実現に向けまして、木造の優良事例を紹介する現地見学会や設計技術の研修会など、県産木材を利用しやすいプラットホームづくりを進めるための活動を行うこととしております。

県では、このネットワークと連携をしながら、本事業による県民への普及啓発に取り組むことで、県産木材の幅広い利用を促進してまいりたいと考えております。

卯月委員

知事から御答弁いただきましてありがとうございます。昨年3月に施行されました県産木材利用促進条例の趣旨が施策に反映されるよう、引き続き県の積極的な取り組みを期待いたします。

(全国スポーツ少年団交流大会等参加支援事業費補助金について)

次に、当初予算概要66ページの全国スポーツ少年団交流大会等参加支援事業費補助金についてであります。東京オリンピック・パラリンピックの開幕までいよいよ4カ月ほどとなり、県民のスポーツに対する関心はこれから一層高まってくるものと思われま。特に子供たちにとっては、自国で開催される初めてのオリンピック・パラリンピックとなることから、心に残るものになると大いに期待してあります。

そうした子供たちのスポーツ活動に対する新たな支援として、経済的に余裕のない世帯の、スポーツ少年団に所属する児童に対し、全国大会へ参加する場合に助成する事業が来年度予算案に計上されました。

私としては、スポーツの素質のある子供を積極的に支援していただきたいと考えておりますが、この事業では年間で何人がこの助成を受けることを想定しているのか。1人当たりの支給額とあわせてお伺いいたします。

市川教育長

まず、助成対象数につきましては、本県から全国大会へ出場するスポーツ少年団員数、それから他の給付金制度における非課税世帯の状況等を勘案して、年間40人と想定し、予算の計上を行ったところでございます。

また、当面の1人当たりの支給額につきましては、2泊3日程度の交通費及び宿泊費を想定してありますが、大会ごとに開催場所や宿泊先が異なることか

ら、具体的な金額は定めずに、実費をもとに助成を行うこととしております。

この事業は経済的な理由により、全国大会という、国内最高の大会に参加する機会が少しでも失われることのないよう助成するものでありますので、委員御指摘のスポーツの素質のある子供を積極的に支援することにも通じる取り組みであると認識しております。

卯月委員

私も、スポーツであります武道、空手道の指導者として大変ありがたい施策であると考えております。

現在、コロナウイルスの影響によりまして、多くのスポーツ少年団が練習や稽古をできないという状況でありますけれども、長崎知事におかれましては、未来を担う子供たちへの積極的な支援策、また経済対策について、全国に先駆けした施策を示しておられます。今後のさらなる御活躍を期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

（起業・創業に関する事業全般について）

佐野委員

公明党の佐野弘仁でございます。

初めに予算概要23ページを中心に、起業・創業に関する事業全般についてお伺いします。

製造業に携わった私の経験から、県内の優秀な技術者の多くは県外に出てしまう現状を憂慮していました。しかし、近々の県事業支援により、事業を始めた知人からは、「県の取り組みは質が高い」との声を多く聞きます。確認の意味も込め、今委員会で関連事業を網羅して3つほど、質問をいたします。

初めに、23ページのビジネスアイデアコンペ開催事業費と78ページのわくわく地方生活実現事業費であります。独創的なアイデアで地域課題を解決していこうとする方々には、県内外を問わず、ぜひ、本県で事業を展開してもらいたいと期待しております。このためには、ビジネスプランへの専門的助言、資金助成などの支援が重要であります。

そこで、よい競い合いのビジネスアイデアコンテストや、地域課題解決をビジネスで図ろうとする方への支援について、事業概要と本年度の成果をお伺いします。

中澤産業労働部長 ビジネスアイデアコンペ開催事業は、起業・創業に意欲を持つ方々を県内外から募りまして、3日間にわたって専門家が参加者のビジネスプランに助言や指導を行い、最終日にプラン発表によるコンテストを行うものであります。これまで6回の実績でございますが、65件が起業に至っており、多くのプランが事業化に結びつき、中には大企業と連携してさらに事業拡大を図っているものもございます。

一方、地域の課題解決に向けた起業支援事業は、本県の地域課題を扱うビジネスプランを募集し、審査やプランへの助言を経て、起業支援金の支給を行うものであります。本年度は採択予定の10件を超える多くの応募がありまして、交通弱者のための福祉タクシーや、都市と地方の二拠点居住へのサポートなど、13件の事業を採択いたしました。現時点で全ての事業が事業開始となっております。今後、県と民間団体で継続的に支援を行ってまいります。

佐野委員

それでは次に、23ページの起業チャレンジ開催事業費と72ページのやまなし女性の起業応援事業費についてであります。若者の斬新な発想、女性特有の視点や自立を目指す力強さ。ここに基本的知識が得られる機会を提供すれば、起業への関心が惹起され、起業増や地域経済活性化から、定住促進へと価値を

生む好環境サイクルがつくられます。

そこで、学生向けのビジネスアイデアコンテスト及び女性向けの起業促進の取り組みについて、事業概要と本年度の成果を伺います。

中澤産業労働部長 起業チャレンジ事業は、本県の明日を担う若者の起業意欲を高めるため、起業家の指導、助言のもと、ビジネスプラン作成を学び、プランの発表によるビジネスアイデアコンテストを開催するものであります。本年度は、高校生を対象として募集したところ、県内の高校7校から34チーム、107人に及ぶ多数の参加があり、高校生の積極的な意欲がうかがえました。

次に、女性の起業応援事業は、販売戦略など基礎的な講座のほか、起業を志す女性がコンタクトを取りづらいとされる金融機関や商工会等とのマッチングや先輩女性起業家との交流会を内容とするものであります。本年度は、事業を拡大し、郡内地域も含め12カ所で講座等を開催したところ、参加者は昨年度比25%増となります143人となっており、このうち現在までに12人の方がすでに開業しているところであります。

佐野委員 次に、23ページのやまなしスタートアップ・エコシステム形成事業費について伺います。さきの質問での起業支援も重要であります。今後、さらなる県経済活性化のため、成長性が高い、少し規模の大きな企業支援も必要であります。当初予算では、新たにスタートアップ企業の誘致、定着に向けた事業費を計上していますが、事業の概要についてお伺いします。

長崎知事 スタートアップ支援につきましての御質問であります。この新規事業は、新しいビジネスモデルで社会に革新的価値をもたらすスタートアップ企業につきまして、本県への誘致や定着を図る目的で、飛躍的な成長に至るまでの支援を意図するものであります。

本県の経済活性化に向けましては、委員御指摘のとおり、従来の事業が支援してきた比較的小規模なビジネスに加えまして、スタートアップ企業が積極的に挑戦し、活動できる環境を整備する必要があると考えています。

そこで来年度は、新たに産業界、行政、そして企業支援を行うさまざまな支援機関、さらにはイノベーションの種となる研究を行う大学などを、一堂に会して協議会を設置いたします。この協議会は、スタートアップ創出に向けた方策を検討するほか、組織の力を活用して、東京を初めとした県外有力拠点との連携を図ることで、全国、あるいは世界に展開するスタートアップの誘致等を進めていきたいと考えています。

佐野委員 起業や企業誘致は、県税収の大宗をなす収益につながることであります。今後もその効果に大きく期待をすることを申し上げまして、次の質問に移ります。

(特用林産物産地化販路拡大事業費について)

次に、当初予算概要40ページ、特用林産物産地化販路拡大事業費についてお伺いします。県森林総合研究所が開発した、クロアワビタケという新品種のキノコが県内で生産されていることを承知しております。このキノコは小売単価も高く、希少性があり、何よりおいしいとの全国的評価が高いと認識しております。

県では、これらを踏まえ、生産者の収入の安定及び山村地域活性化を図ることを目的としていますが、産地化等に向けた取り組みについて、初めにクロアワビタケの産地化に向け、栽培者の育成などにどのように取り組んでいくのか

お伺いします。

島田林務長 県が開発したクロアワビタケの新品種、山梨夏っ子きのこ、この産地化におきまして、県では平成29年度から栽培希望者に対し、種菌や菌床を配付するとともに、栽培方法や注意点などを記載した栽培マニュアルを県森林総合研究所において作成いたしました。

また、このマニュアルを活用して、現地指導や研修会を行うなど、栽培者の育成に取り組んでいるところでございます。

佐野委員 次に、今年度栽培に取り組んだ生産者はどれくらいか。また、生産量の推移及び今後の生産目標についてお伺いします。

島田林務長 現在、企業や個人などの県内の24事業者が栽培に取り組んでおります。生産量につきましては、平成29年度が161キログラム、平成30年度は320キログラム、今年度は925キログラムと増加しております。生産目標につきましては、昨年12月に策定いたしました県の総合計画におきまして、令和4年度の生産量を4,000キログラムとしているところでございます。

佐野委員 最後に、産地化に向けては積極的なPR活動を行い、消費の拡大を図ることも重要と考えますが、販路拡大にどのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

島田林務長 県は、山梨夏っ子きのこの特徴や販売店情報、レシピなどをホームページに掲載するとともに、特用林産フェアなどさまざまなイベントを通じまして消費者への周知を図っております。

また、昨年、知事によりますトップセールスを実施した豊洲市場の卸売業者への働きかけなど行いまして、県外への販路開拓も進めてまいります。

さらに、ワイン県プロジェクトと連携いたしまして、リニューアル予定の都内のアンテナショップにおきまして、田崎真也ワイン県副知事がプロデュースをする料理に用いるなど、本県の特色ある食材の観光資源としての活用も図ってまいります。

佐野委員 非常にすばらしい取り組みであり、富士の介とともに、今後の山梨にとって大事なブランドに育てていただきたいと思います。

(幼児教育センター事業費について)

次に、予算概要77ページ、幼児教育センター事業費についてお伺いします。幼稚園教育要領、小学校学習指導要領の改訂により、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みが、これまで以上に求められています。また、全国的に小1プロブレムが多く的小学校で発生。年度末まで混乱している状態もあり、これを受け、2011年に法改正され、小1の1クラス上限人数が40人から35人に引き下げられました。

県では、先進的な対応策として、小1の25人学級が進められていく上でも、幼稚園と小学校の連携を図っていくことは必要と考えられます。小1プロブレムの対応を踏まえても、幼児教育センター事業は重要な対応と考えられますが、本事業についての概要と、幼児教育振興プログラムについてお示しいただける範囲で、どのような内容になるのかお伺いします。

市川教育長

幼児教育センターの事業の概要と幼児教育振興プログラムについての御質問にお答えをいたします。本事業では幼児教育の質の向上を図り、委員からも御指摘がございましたとおり、小学校教育との円滑な接続を推進するために、令和2年10月、全国初の形態となります官学連携による幼児教育センターを山梨大学内に設置する予定でございます。

このセンターでは、体系的な研修を企画運営するとともに、経験豊かな幼児教育アドバイザーを各園に派遣し、保育者の資質向上を図ることに加えまして、保育園、幼稚園、小学校、いわゆる保幼小連携のための研修会を開催するなど、小1プロブレムの解消に向けたさまざまな取り組みを推進することとしております。

お尋ねの幼児教育振興プログラムは、こうした幼児教育センターの取り組みを着実かつ円滑に推進していくための総合的な指針となるものでございまして、策定に当たりましては有識者や関係団体等から構成する検討会において、十分な議論を重ね、実効性のあるものとなるよう、努めてまいります。

佐野委員

全国的にも非常に先進的な取り組みですので、大いに期待して、次の質問に移ります。

（医療的ケア児支援人材育成事業費について）

次に、予算概要99ページ、医療的ケア児支援人材育成事業費についてお伺いします。平成24年4月、社会福祉士及び介護福祉法一部改正で、喀痰吸引等の研修を受けた介護福祉士、介護職員は認定特定行為業務従事者として、看護師や家族以外で許可されなかった、痰の吸引等の医療行為ができるようになったことを承知しています。

また、昨年4月に県が行った医療的ケア児者実態調査によると、医療的ケアが必要な障害児91人のうち、66人が在宅で生活しており、御家族は1年365日、おおむね2時間ごとの痰吸引などのケアで大きな負担を抱えていることも承知しています。

そこで、訪問看護ステーションや障害児通所支援所などにおける喀痰吸引等の医療的ケアを行う看護師や介護職員を育成するための医療的ケア児支援人材育成事業について、この事業で行う研修はどのような研修なのかお伺いします。

小島福祉保健部長

まず、看護師に対するものとして、重症度の高い小児への医療的ケアの技術を高めていただくため、訪問看護ステーションや放課後等デイサービスなどの事業所に勤務をいたします看護師を対象に、医療機関における実習を予定してございます。

次に、介護職員に対しましては、現在、医療的ケアを行っている職員のさらなる技術の向上を目指すための実習を行うこととしております。また、通所事業所におきまして、不特定多数の方に痰の吸引等を実施できるようにするためには、特定の研修を受けた介護職員等が必要でありますことから、その養成のための研修経費を助成することといたしております。

こうした取り組みによりまして、地域における医療的ケアの担い手であります看護師や介護職員を育成し、医療的ケア児を受け入れる体制を整えてまいります。

佐野委員

次に、この事業によりどのような効果が期待できるかをお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 医療的ケア児の暮らす地域におきまして、御家族以外の者が医療的ケアを行うことのできる体制を整えることにより、在宅での療養時のケアや事業所への通所が可能となり、御家族の負担軽減につながるものと考えております。

また、お子さんにとっては、通所サービスを利用することで、地域や他の子供さんとの関係性が生まれ、社会性が醸成されるといった成長に欠かせない効果も期待しているところでありまして、こうしたことにより、医療的ケア児とその御家族が安心して暮らすことができる地域社会を実現してまいります。

佐野委員 この事業により、御家族の負担が大きく軽減されることとなります。推進につきまして、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

（統合一級河川整備事業費について）

次に、予算概要114ページ、統合一級河川整備事業費についてお伺ひします。公明党は「防災・減災・復興を社会の主流に」を掲げ、政策を進めてまいりました。国の来年度予算においては防災・減災3カ年緊急対策が最終年度を迎えますが、2020年度予算案では公共事業関係費6兆8,571億円を確保し、国土強靱化をさらに推進してまいります。特に氾濫の危険性が高い区域では、洪水時の水位を下げるための河道掘削や堤防かさ上げの実施、また大雨の雨水での浸水による内水氾濫被害防止などと、個別の補助制度も創設されております。

そこで、県で管理する一級河川での伐木及び堆積土等の除去について、豪雨対策、水害対策として重要であります。今期計画や予定箇所についてお示しください。

丹澤県土整備部長 ただいまの河川内の伐木及び土砂撤去についての御質問にお答えいたします。平成29年度に策定いたしました県の5カ年集中対策プロジェクトによりまして、住宅地を流れる河川を中心に河川内の支障木や堆積土砂の撤去を計画的に進めてきており、昨年度からは国の緊急対策予算を活用いたしまして、計画を2年前倒しして完了させるとともに、さらに対策範囲を広げまして取り組みを進めているところであります。

令和2年度におきましては、引き続き甲府市の濁川や荒川を初め、県内36河川、約25キロメートルにおいて重点的に対策を実施する予定でありまして、浸水被害の防止に努めてまいり所存でございます。

佐野委員 次に、河川は市所管の準用河川や、あるいは普通河川から一級河川への合流点にて、県、市の主管区域が違ふことで、堆積土しゅんせつ撤去ができていなければ流下能力の低下が発生するものと考えられます。市町村連携をどのように行っていくのか、御所見をお伺ひします。

丹澤県土整備部長 市町村との連携に関する御質問でございますが、市街地におきます内水氾濫を未然に防ぐためには、河川の勾配や水流、合流点の状況等、考慮しながらできる限りスムーズな流れが確保できるよう、堆積土砂の撤去を進めているところでございます。撤去に当たりましては、委員御指摘のとおり、市町村との連携が重要であることから、事前に地元市町村と情報共有を図りながら、地域の実情に合った対策を進めてまいりたいと考えております。

佐野委員 先ほどありましたけれども、私の住む地域の濁川や荒川でも昔から浸水が多

い上に、小河原町地域住民やこの自治会長さんからも小松川、あるいは渋川との合流点の心配をされておりましたので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

以上で予算特別委員会での公明党の質問を閉じさせていただきます。

討論           なし

採決           第27号議案ないし第41号議案については、全員一致で可決すべきものと決定した。

その他       ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

予算特別委員長 河西 敏郎